七十七の地域貢献

平成27年3月期 平成26年4月1日~平成27年3月31日

七十七銀行

目 次

〇地攻	貝 駅に 関する 考え力	1
生 T 立		2
	地域密着型金融の推進	3
	地域なる信任は与の状況	3 6
۷.	(1) 貸出業務全般	6
	(1) 貞山未務主版 (2) 中小企業向け貸出業務	8
	(3)個人向け貸出業務	11
3.		14
٥.	1000の谷でよくの利度に提供の状況 (1) 店舗網等各種チャネルの整備	14
	(2) 預金業務等	19
	(3)決済サービス	20
	(4) その他のサービス	22
第Ⅱ部	お取引先への支援および地域経済活性化に関する取組み	
	~ 震災からの復興に向けて ~	24
1.	震災からの復興に向けて	25
2.	お取引先に対する支援の状況	26
	(1) 震災復興・金融円滑化に向けた態勢整備の状況	26
	(2) 被災されたお客さまに対する弾力的なお取扱い	28
	(3) お取引先に対するコンサルティング機能の強化	29
	(4) 震災からの復旧・復興資金への対応	31
	(5)経営改善・事業再生支援への取組み	35
	(6) 個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応	38
3.	地域経済活性化への取組状況	38
	(1)地方創生への取組み	40
	(2) 資金供給手段の多様化への取組み	41
	(3) 販路の回復・拡大支援	44
	(4) 創業·新規事業開拓支援	46
	(5) 地域産業の育成支援	48
	(6) ものづくり産業への支援・産学官金ネットワークの強化	52
	(7) 他行との連携による支援	55
	(8) 地方公共団体との連携	56
	(9) アジアビジネス支援	59
	(10) 地域への情報提供等	62
	(11) 公益財団法人七十七ビジネス振興財団	65
第皿部	地域社会への各種支援活動	66
1.	社会貢献活動	67
	(1) 地域との交流	68
	(2)環境問題への取組み	69
	(3) 金融教育の支援	71
	(4) 文化活動の後援	72
	(5) スポーツの振興	73
	(6) 社会福祉への貢献	75
2.	ハートウォーミングな対応の強化	76

七十七銀行は、宮城県のリーディングバンクとして、明治11年の創業以来永きにわたり地域の皆さまと共に歩んでまいりました。昭和36年に経営の基本理念として制定し、現在も行動の規範として役職員に浸透している「行是」では、「自己の利益と公共の利益との調和をはかりながら、地域社会に貢献する」旨を謳っております。また、そのなかでも「奉仕の精神の高揚」を第一に掲げて、地域社会の繁栄のために奉仕する姿勢を説いております。

行 是

銀行の使命は、信用秩序の維持と預金者保護の精神を旨とし、自らの創意と責任において資金の吸収と信用の創造を行ない、もって国民経済の発展に寄与することにある。

この公共的使命に基づき、当行は地方銀行として、自己の利益と公共の利益との調和をはかりながら、地域社会に貢献する。

以上の理念に立脚し、ここに当行に職を奉ずるもののよるべき軌範を定める。

一. 奉仕の精神の高揚

銀行の発展は、地域社会の繁栄とともにあることを認識し、つねに奉仕の精神の高揚につとめる。

一. 信用の向上

銀行の生命は信用にあることを銘記し、つねにその向上につとめる。

一. 和協の精神の涵養

和協の精神は、職務遂行の根幹であることを自覚し、つねにその涵養につとめる。

当行は、こうした基本理念のもと、地域社会の持続的な発展のためにリーダーシップを発揮して、社会的責任を果たし、地域社会と共生する企業となることを目指しております。また、東日本大震災からの地域社会・経済の一日も早い復興・再生に向け、全力で取り組んでおります。

具体的には、地域への円滑な資金供給とお客さまのニーズに合わせた商品・サービスの提供を行っているほか、地域経済の活性化のために、企業活動のサポートや各種情報の提供を行っております。さらに、地域社会の一員として、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図るなど、環境問題への取組みを積極的に推進しているほか、地域社会との交流や文化活動の後援、社会福祉活動等、社会貢献活動に継続的に取り組んでおります。

七十七銀行は、「行是」の理念を全うするために、地域社会への貢献を積極的に 行い、その内容を地域の皆さまに十分にご理解いただけるよう今後とも努力してま いります。

第 I 部 地域密着型金融の推進

(平成27年3月31日現在)

■地域密着型金融の推進に関する基本的な方針

「地域密着型金融」とは、「お客様との親密な長いお付き合いの中で蓄積してきた情報を基に行っていく銀行取引」のことです。当行の地域密着型金融の推進に関する基本的な理念は、「地域貢献に関する考え方」(P1)に記載した行是の理念そのものであり、行動の規範として役職員に深く浸透しております。

七十七銀行では、こうした基本的な理念に基づき、平成27年4月よりスタートした中期経営計画においても、以下のとおり「当行が目指す銀行像」として、「地域と共に成長し、地域から最も頼りにされる『価値創造銀行』」を掲げております。

新しい中期経営計画のもと、地域密着型金融を推進し、これまで同様、国や地方自治体と一体となって、地域の復興・発展に貢献してまいります。

中期経営計画「VALUE UP ~価値創造への挑戦~」

■ 当行が目指す銀行像

「地域と共に成長し、地域から最も頼りにされる『価値創造銀行』」

■ 期 間

3年間【平成27年4月1日~平成30年3月31日】

- 基本方針
 - (1) 震災復興支援の強化
 - (2) 収益基盤の強化
 - (3)地域価値の向上
 - (4) MEJARへの円滑な移行と活用



■平成27年度地域密着型金融推進の主な施策

- 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
 - ○創業・新事業開拓支援の強化
 - ○事業再生・経営改善支援への積極的な関与
 - 〇事業承継・相続対策への対応
- 2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
 - ○積極的なリスクテイクによる震災復興に資する案件の組成
 - 〇融資・コンサルティングカの強化
- 3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
 - 〇情報営業(提案型営業)の強化
 - ○ものづくり産業の育成にかかる取組み強化

■平成26年度地域密着型金融推進の取組状況

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

○創業・新事業支援機能等の強化

宮城県や仙台市における創業・新事業関連融資制度を活用した資金供給のほか、「経営革新等支援機関」として「創業補助金」等の補助金申請支援や事業計画作成支援を行うなど、投融資以外のサポートも積極的に行いました。

目標:創業・新事業支援件数:50件

実 績:172件(うち創業関連制度融資実行件数154件/751百万円)

○事業承継、相続対策ニーズへの積極対応

お取引先の皆さまが抱える事業承継や相続に関する相談に積極的に対応し、自社 株評価や相続税の概算評価を活用し、解決の方向性を提案する活動を強化いたしま した。

また、行員向けに外部講師によるM&A活用セミナーや税制改正についてのセミナーを休日に実施する等、行員の相談対応力の向上に努めました。

目 標:事業承継・相続提案件数:150件

実 績:599件

○事業支援・経営改善支援機能等の強化

経営改善支援取組み率:40.4%

=経営改善支援取組み先数2,669件/期初債務者数6,604先〔正常先を除く〕

ランクアップ率:11.0%

=ランクアップ先数294先/経営改善支援取組み先数2,669先〔正常先を除く〕

再生計画策定率: 40.0%

=再生計画策定先1,068先/経営改善支援取組み先数2,669先 [正常先を除く]

<経営改善支援等の取組み実績>

	期初債務者数	うち経営 改善支援 取組み先	うちランク アップ先数	うち再生 計画策定先
要注意先(要管理先を除く)	5,635 先	2,040 先	190 先	769 先
要管理先	187 先	163 先	29 先	77 先
破綻懸念先	520 先	406 先	35 先	178 先
実質破綻先	252 先	60 先	40 先	44 先
破綻先	10 先	0 先	0 先	0 先
合 計	6,604 先	2,669 先	294 先	1,068 先

<再生計画策定先内訳>

	先数	うち平成 26年度 策定先
中小企業再生支援協議会の活用による再生計画策定先	60 労	19 先
債権買取機構による買取同意先	144 ታ	66 先
当行独自の再生計画策定先	864 <i>#</i>	78 先
合 計	1,068 労	163 先

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

○資金調達手段多様化への取組強化

中小企業の皆さまに対し円滑な資金供給を行うため、過度に担保・保証に頼らずとも資金調達が可能である動産担保を活用した融資や、震災からの復旧・復興に取り組む企業を対象とした復興私募債などを推進いたしました。

標:ABL (アセット・ベースト・レンディング:動産担保融資) 取扱件数:20件

実 績:25件

目標:復興私募債取扱件数:10件

実 績:3件

〇行員の目利き能力の向上

中小企業に対する融資判断に際し、赤字、債務超過等の事象のみで画一的に判断することなく、経営実態や特性を踏まえて行うことができるよう、行員向けに案件審査スキルアップ研修会や、融資力向上のための「個人重点指導」を実施するなど、行員の目利き能力の向上に取り組んでおります。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

〇ビジネス商談会の開催

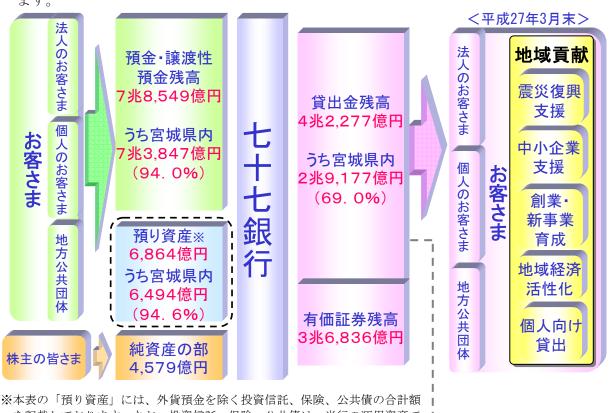
平成26年度は、国内9回、海外4回の合計13回の商談会を開催いたしました。ビジネス商談会による情報提供を中心としたビジネスマッチング情報提供件数は、目標を大幅に上回るなど、取引先の皆さまの販路拡大に貢献いたしました。

目 標:ビジネスマッチング情報提供件数(国内):2,000件

実 績: 2,897件

(1)貸出業務全般

七十七銀行は、地域への円滑な資金供給と利用者の皆さまのニーズに合わせた商品・サービスの提供のため、お客さまからお預りした預金等を、以下のように運用しております。



※本表の「預り資産」には、外貨預金を除く投資信託、保険、公共債の合計額を記載しております。なお、投資信託、保険、公共債は、当行の運用資産ではありません。

業種別貸出金の状況

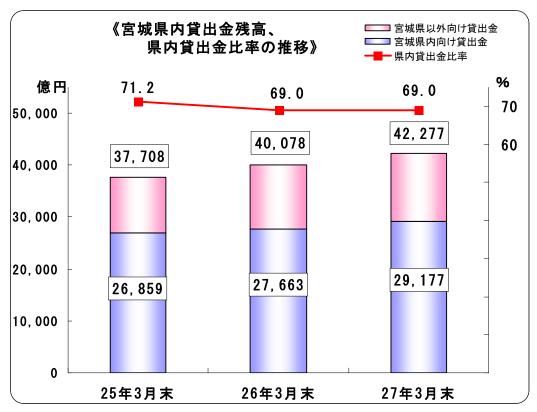
<平成27年3月末>

					(単位:	億円、先)
	貸出金残高	うち宮城 県内向け	同比率	貸出先数	うち宮城 県内向け	同比率
製 造 業	4, 822	1, 730	35. 9%	1, 746	1, 414	81.0%
農業、林業	51	46	90. 7%	166	157	94. 6%
漁業	48	44	92. 8%	44	39	88. 6%
鉱業、採石業、砂利採取業	10	6	59. 3%	17	15	88. 2%
建 設 業	1, 468	1, 273	86. 7%	2, 909	2, 773	95. 3%
電気・ガス・熱供給・水道業	1, 089	845	77. 6%	68	55	80. 9%
情報通信業	352	78	22. 2%	192	171	89. 1%
運輸業、郵便業	934	361	38. 7%	499	442	88. 6%
卸売業、小売業	4, 233	3, 045	71.9%	3, 114	2, 744	88. 1%
金融業、保険業	3, 164	606	19. 2%	101	50	49. 5%
不動産業、物品賃貸業	6, 849	3, 574	52. 2%	3, 872	3, 416	88. 2%
その他サービス業	2, 724	2, 249	82. 6%	4, 146	3, 825	92. 3%
地方公共団体	7, 666	6, 705	87. 5%	86	62	72. 1%
そ の 他	8, 859	8, 609	97. 2%	145, 732	141, 134	96. 8%
合 計	42, 277	29, 177	69.0%	162, 692	156, 297	96. 1%

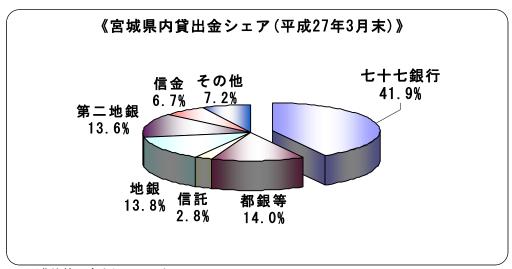
※業種別の貸出金残高の内訳は単位未満切捨て

宮城県内向け貸出金の状況

当行の貸出金のうち、約7割が宮城県内向け貸出となっております。また、宮城県内における当行の貸出金シェアは、約42% (平成27年3月末現在)と高い割合を占めております。



<参 考>



※農漁協は含まれておりません。

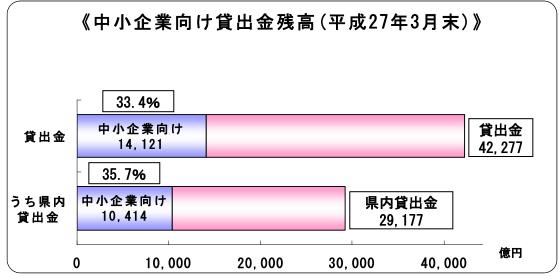
(2) 中小企業向け貸出業務

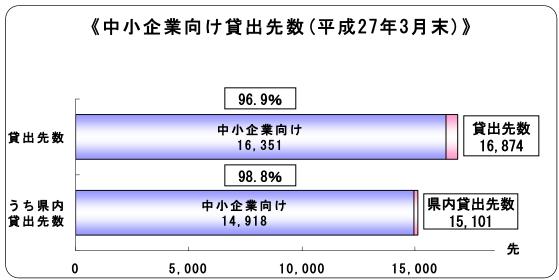
中小企業向け貸出金の状況

当行の貸出は、残高ベースで約3割が中小企業のお客さま向けとなっております。また、貸出先数(個人、地方公共団体を除く)では、貸出先の約97%が中小企業のお客さまです。

当行は、地域金融機関として中小企業金融の円滑化への取組みは経営の根幹であると認識し、お客さまからのご相談・お申込に積極的に対応するため、全営業店に震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」を設置し、地元中小企業への安定的な資金供給と継続的な支援に努めております。 (単位:億円、先)

7.12							
*		貸出金			貸出先数		
			うち中小		(個人、地方公	うち中小	
		残高	企業向け	同比率	共団体除く)	企業向け	同比率
平成	26年3月末	40, 078	13, 376	33. 4%	16, 317	15, 805	96. 9%
	うち宮城県内向け	27, 663	9, 879	35. 7%	14, 652	14, 492	98. 9%
平成	27年3月末	42, 277	14, 121	33. 4%	16, 874	16, 351	96. 9%
	うち宮城県内向け	29, 177	10, 414	35. 7%	15, 101	14, 918	98. 8%



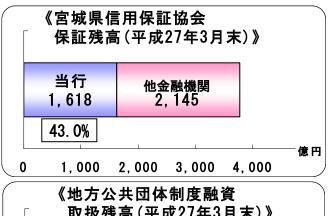


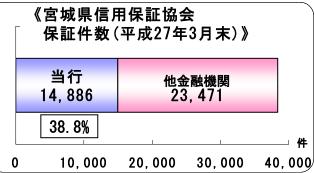
(参考) 宮城県内の従業者数300人未満の事業所数は約92千事業所(総務省「平成24年経済センサス: 平成24年2月1日」)であり、当行は宮城県内中小企業のほぼ6社に1社に対して貸出を行っている ことになります。

宮城県信用保証協会付貸出・地方公共団体制度融資への取組状況

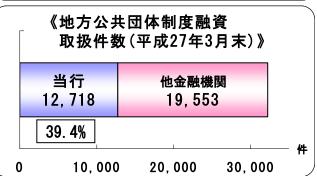
当行は、宮城県信用保証協会と連携し同協会保証付貸出を推進しております。同協会保証付貸出における当行の取扱シェアは残高で約43%、件数で約39%となっております。

また、地方公共団体の制度融資も積極的に推進しており、当行の取扱シェアは残高で約44%、件数で約39%となっております。









《主な保証協会保証付融資商品と当行取扱状況(平成27年3月末)》

商品名(制度名)			商品の概要等	取扱件数	残 高 (億円)
団主体な	宮城県中小企業経営安定資金 (経営力強化保証融資含む)		中小企業を対象とし、一般資金と流動資産 金、セーフティネット資金に区分されます。	7, 215	987
商制地品度方	仙台市中小企業育成資金 (経営力強化保証融資含む)	_	中小企業を対象とし、振興資金と経済変動 ≤分されます。	2, 627	254
融公資共	市町村中小企業振興資金	市町村の制度対象とした制	隻要綱に基づき、市町村長が認める企業を 度融資です。	1, 897	86
東日本大	震災復興緊急保証融資	-,	東日本大震災にて被災され、特定被災区域内に事業所を有する方にご利用いただけます。		45
	担保融資保証制度 保証制度)		中小企業の保有する流動資産(売掛債権または棚卸 資産)を譲渡担保とし、ご融資いたします。		15
中小企業	中小企業特定社債保証		原円以上の中小企業が発行する社債に銀行 ます。なお、財務要件を満たす必要があり	7	7
W 24 1 76			所等支援機関による事業計画の策定支援 圣営支援を通じ、経営力の強化を図る中小 きまにご利用いただけます。	744	151
経宮力強	化保証融資		(うち国の制度)	46	9
			(うち県の制度)	463	101
			(うち市の制度)	235	40
	ードローン(県信保口) 事業者カードローン 当座貸越根保証)	ご契約極度額の範囲内であれば、いつでも自由にお使いいただけます。		1, 094	61

※事業者カードローン残高は極度額を記載しています。

中小企業向け融資商品等

当行では、保証協会保証付貸出に加え、中小企業のお客さま向けに次のような融資商品を取り揃え、中小企業金融の円滑化に取り組んでおります。

《主な融資商品と取扱状況(平成27年3月末)》

商品名	商品の概要等	取扱 件数	残高 (億円)	県内
		(件)	(底11)	比率
77パートナー スペシャルファンド	一定の財務要件を満たす優良企業を対象とした商品です。融資期間中の財務指標の変化に応じて金利を変更する財務制限条項をつけており、同条項を活用することで担保を不要とするとともに、低利の固定金利資金を提供しております。	447	136	88. 5%
77パートナー チャレンジファンド	一定の財務要件を満たす中堅・中小企業を対象とした無担保の 固定金利商品です。	1, 424	165	82. 8%
七十七社会貢献活動 支援ローン	環境保護関連活動、育児支援関連活動など、社会貢献活動にか かる資金としてご利用いただける融資商品です。	6	0. 3	31. 7%
7 7 医療・福祉 ローン	病院や診療所、老人福祉施設などを対象とした融資商品です。	662	475	81.0%
77アグリパートナー 50	農業法人および農業を営む個人のお客さま向けの無担保の融資 商品です。融資金額は最大5千万円、融資期間は最大7年であ り、運転資金・設備資金にご利用いただけます。	2	0. 2	100. 0%
77アグリビジネス ローン 〈美の里〉	宮城県内における農業法人および農業を営む個人のお客さま向けの融資商品です。融資金額は最大1億円、融資期間は運転資金5年・設備資金25年でご利用いただけます。	15	1	100. 0%
77アグリビジネス ローン 〈アクティブ〉	農業法人および農業を営む個人のお客さま向けの「スピード回答」「無担保」の融資商品で、運転資金・設備資金にご利用いただけます。 ※オリックス㈱の保証がご融資の際に必要になります。	15	0. 2	100. 0%
7 7 ビジネスローン 〈フォワード 3 O〉	当行との融資取引1年以上の中小企業および医療法人のお客さまに、運転資金としてご利用いただけます。あいおいニッセイ同和損害保険㈱の信用保険を活用した無担保の融資商品です。 ※保険料は当行が負担いたします。	51	3	91. 2%
7 7 ビジネスローン 〈アクティブ 3 0〉 〈アクティブ 1 0〉	〈アクティブ30〉は当行と融資取引のあるお客さまに、〈アクティブ10〉は融資取引のないお客さまにご利用いただけます。融資期間は最長5年で、運転資金・設備資金のほか、決算・賞与資金にもご利用いただけます。 ※オリックス㈱の保証がご融資の際に必要になります。	109	5	98. 4%

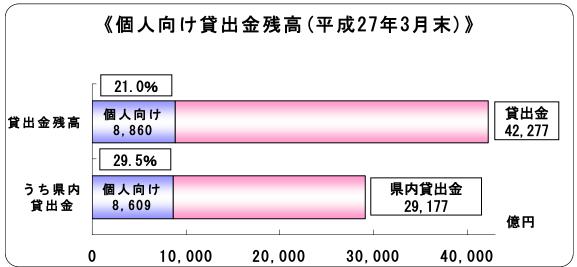
[※]なお、上記以外にも自動車、医療、介護、環境、農林水産関連の5業種を対象とした「77成長基盤支援ファンド」などの商品をお取扱いしております。

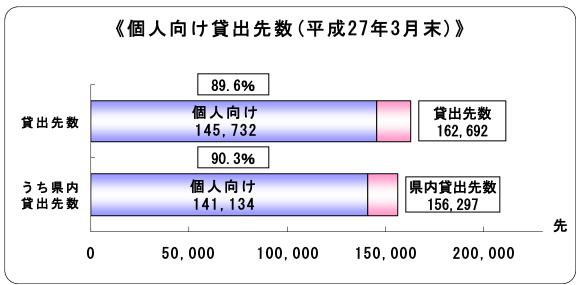
(3) 個人向け貸出業務

個人向け貸出金の状況

当行の個人向け貸出比率は残高ベースで約21%となっております。なお、宮城県内においては、残高の約30%が個人向けとなっております。 (単位:億円、先)

	_	貸出金					
		頁 山 並 残 高	うち		貸出先数	うち	
		7次 同	個人向け	同比率		個人向け	同比率
平成	26年3月末	40, 078	8, 316	20. 7%	161, 963	145, 562	89. 9%
	うち宮城県内向け	27, 663	8, 097	29. 3%	155, 697	140, 972	90. 5%
平成	27年3月末	42, 277	8, 860	21. 0%	162, 692	145, 732	89. 6%
	うち宮城県内向け	29, 177	8, 609	29. 5%	156, 297	141, 134	90. 3%





住宅ローンの取扱状況

当行の住宅ローンは、残高、件数とも約97%が宮城県内営業店での取扱いとなっております。

(単位:億円、件)

						10,1117
	住宅ローン残高	うち		住宅ローン 件数	うち	
	7文 同	県内向け	同比率	计数	県内向け	同比率
平成26年3月末	7, 708	7, 525	97. 6%	57, 425	56, 062	97. 6%
平成27年3月末	8, 274	8, 056	97. 4%	59, 343	57, 834	97. 5%

⁽参考) 宮城県内の持ち家世帯数は545千世帯(総務省「平成22年国勢調査報告:平成22年10月1日」)であり、 当行は宮城県内持ち家世帯のほぼ10世帯に1世帯に対して貸出を行っていることになります。

個人向け融資商品の取扱状況

当行では、次のような融資商品を取り揃え、個人のお客さまの様々な資金ニーズに対応しております。

《主な融資商品と取扱状況(平成27年3月末)》

商品名	商品の概要等	残 高 (億円)	県内 比率				
住宅ローン	住宅の新築・増改築、建売住宅・マンション・土地の購入など住まいづくりのための資金調達、または他の金融機関で借入れしている住宅ローンのお借換えを目的としたローンです。また、集団移転促進事業における借地上に建物を建設する方を対象に、建物のみを担保とする専用の住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン(集団移転・借地型)」をお取扱いしております。	8, 274	97. 4%				
くらしあっぷ ローン	ライフプランや目的に合わせて、マイカープラン、教育プラン、フリープラン、フリープランワイドの4種類をご用意しております。全て保証会社保証付の無担保・保証人不要のローンです。	105	97. 1%				
カードローン	当座貸越専用口座を開設するとともに、専用カードを交付し、そのカードにより現金自動支払機を利用して貸付けいたします。所定の極度額の範囲内であれば、反復して自由に借入可能なローンです。また、お子さまの在学期間中の教育資金お借入れに関する多様なニーズにお応えするカードローンタイプの教育ローンの「77教育カードローン」もお取扱いしております。	167	95. 6%				
77スマートネクスト (旧77モビットα) (注1)	上記カードローンのうち、個人向けローンの信用保証会社であるエム・ユー信用保証(株)と保証提携しているカードローンです。24時間365日、電話、郵送、ファックス、インターネット、携帯サイトで簡単かつ短時間で申込みいただけ、審査結果をスピード回答いたします。また、当行とお取引がなくても申込可能となっております。	42 (注2)	97. 4%				
	- 根抵当権を設定することにより反復してご利用できる資金値	途が自由	な「よ				

^{|・}上記のほか、居住用不動産に根抵当権を設定することにより反復してご利用できる資金使途が自由な「よ |ゆうのローン」、各市町村と提携した提携ローンなどがあります。

注1. 当行のクイックカードローン商品である「77モビット α 」は平成25年10月1日より、商品内容を拡充のうえ、商品名を「77スマートネクスト」に変更しております。

注2. 77スマートネクストの残高には、「77モビット」(平成22年4月19日に取扱停止) の残高を含んでおります。

取引チャネルの状況

・ローンセンター

当行は、個人向けローンを専門的に取り扱う拠点として、宮城県内にローンセンターを設置しております。

平成27年4月、新築移転した六丁目支店に新たにローンセンターを設置したことにより、ローンセンターは7ヵ所となりました。ローンセンターでは、当行の住宅ローン取扱件数のうち約4割を取り扱っております。

また、平成26年10月より、全てのローンセンターで祝日営業(年末年始を除く)を開始しており、より便利にご利用いただけるようになりました。(P15参照)

《ローンセンターの取扱状況(平成26年度)》

(単位:件)

		\ + - 11 /
		当行住宅ローン
当行全体の取扱件数	а	6, 905
ローンセンターの取扱件数	b	2, 644
ローンセンターの取扱比率	b÷a	38.3 %

・取引チャネルの多様化等

お客さまの利便性を高めるため、取引チャネルの多様化を進めております。

当行ホームページでは、窓口にご来店いただくことなく、住宅ローンをはじめとした各種個人ローンをお申込み(仮審査お申込)いただける「77ローンサービス」をお取扱いしております。※ご融資契約の際にはご来店が必要です。

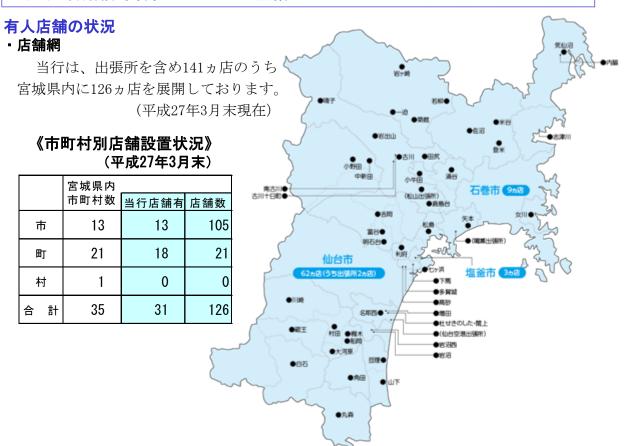
また、当行ホームページには、住宅関連の総合情報を提供するサイト「77住まいづくり応援プラザ」を掲載しており、個人のお客さまのライフプランに合わせた各種情報やシミュレーション機能をご利用いただけます。

《取引チャネル別消費者ローン受付状況(平成26年度)》

(単位:件)

		住宅ローン	くらしあっぷローン等	77スマートネクスト等	合計
店	頭	9, 658	8, 153	4	17, 815
電	話	_	_	1, 565	1, 565
F A	Х		448	79	527
インター	ネット	53	1, 165	1, 415	2, 633
郵	送	_	1, 116	190	1, 306
携帯サ	イト			208	208
合	計	9, 711	10, 882	3, 461	24, 054

(1) 店舗網等各種チャネルの整備



·店舗·ATMの復旧状況等

店舗の損壊や浸水等によりお客さまの安全確保が難しい以下の8店舗につきましては、 元の所在地から近隣の場所での営業や近隣店舗に同居する店舗内店舗の形態での営業 を行っております。 (平成27年3月末現在)

移転した支店等	移転場所	移転日
湊支店	石巻支店 _内	平成23年4月26日
気仙沼支店	旧気仙沼商工会議所内	平成23年5月23日
渡波支店	イオンスーパーセンター石巻東店敷地内	平成23年6月13日
女川支店	旧宮城県女川高等学校敷地內	平成23年12月5日
鮎川支店	石巻市牡鹿総合支所內	平成24年2月27日
志津川支店	志津川商工団地内	平成24年7月23日
内脇支店	気仙沼市田中前地区	平成24年12月10日
閖上支店	杜せきのした支店内	平成25年5月13日

・お客さまのご来店状況

当行の宮城県内の店舗では、一日あたり約142千件のご利用をいただいております。

《お客さまご利用件数》(平成26年度)

	総ご利用件数	うち		
	心に利用什奴	宮城県内店舗 ご利用件数	一日平均	一店舗平均
窓口ご利用件数	5.6 百万件	5.4 百万件	21,803 件	173 件
ATMご利用件数	44.4 "	43.3 "	120, 249 "	994 "
合 計	50.0 "	48.7 "	142, 052 "	1, 167 "

^{※「}窓口ご利用件数」は窓口での受付件数を、「ATMご利用件数」は店舗内ATMのご利用件数を示しております。

長町南支店の設置

大規模商業施設の出店や土地区画整理事業の進展などにより、今後も更なる発展が見込まれる仙台市内の長町地域において、質の高い金融サービスを提供し、お客さまの一層の利便性向上を図るため、平成26年6月に長町南支店を設置いたしました。

各種お取引・ご相談にワンストップでお応えするため、長町支店に併設していた長町 ローンセンターを長町南支店へ移転したほか、「77明石台ほけんプラザ」に次いで、当 行で2店舗目となる保険専用窓口「77長町南ほけんプラザ」を設置しております。

また、当行初となる「77クイック窓口」を設置しており、セルフサービスによる各種 税金の納付、公共料金のお支払い等が可能となっております。

・明石台支店のフルバンキング化

明石台支店は、個人のお客さま向けのお取引に特化した営業を行っておりましたが、地域のお客さまのニーズに幅広く対応するため、平成26年10月より、事業性融資をはじめとした法人および個人事業主のお客さま向けのお取引についても、お取扱いを開始しております。

・六丁目支店の新築移転およびローンセンターの設置

六丁目エリアは、仙台市地下鉄東西線の開業を控え、土地区画整理事業が進展するなど、 今後の発展が見込まれている地域です。

今後、宅地開発等の進展に伴いお客さまの増加が見込まれることから、今まで以上にお客さまに快適に、そして便利にご利用いただくため、平成27年4月に六丁目支店を仙台市地下鉄東西線の「六丁の目駅」に近い場所に移転いたしました。

新しい店舗には、ゆったりとした相談スペースを設けているほか、ローンセンターを設置しており、個人のお客さまの住宅ローン等に関するニーズにお応えしてまいります。

休日営業等への取組み

当行では、相談プラザやローンセンター、ほけんプラザにおいて休日営業等を実施しているほか、営業店やローンセンターにて、住宅ローンや教育ローンなどのお借入れに関するご相談やお申込みを受付する「<七十七>日曜ローン相談会」を随時開催しております。また、個人のお客さま向け相談窓口の拡充を図るため、平成26年10月より、全てのローンセンターと相談プラザ、ほけんプラザにおいて、年末年始を除く全ての休日も営業を行う体制となりました。

なお、各ローンセンターには、個人のお客さまを対象とした「個人ローンご返済相談窓口」を設置しております。 (第Ⅱ部P27参照)

<相談プラザ・ローンセンター・ほけんプラザの営業日・営業時間>(平成27年4月末現在)

名 称	営 業 日・営業時間
仙台駅前相談プラザ(仙台駅前支店内) 明石台相談プラザ(明石台支店内) 栗生相談プラザ(栗生支店内)	
本店ローンセンター(本店3F) 長町ローンセンター(長町南支店2F) 泉ローンセンター(泉中央支店2F) 仙台東ロローンセンター(仙台東ロ支店2F) 石巻ローンセンター(蛇田支店内) 杜せきのしたローンセンター(杜せきのした支店内) 六丁目ローンセンター(六丁目支店内)	平日・土曜・日曜・祝日:午前9時〜午後4時30分 (12月31日〜1月3日は除く)
7 7 明石台ほけんプラザ(明石台支店内) 7 7 長町南ほけんプラザ(長町南支店内)	

※本店・仙台東口の各ローンセンターへの土曜・日曜・祝日のご来店、および77明石台ほけんプラザ、77長町南ほけんプラザへのご来店につきましては、事前の予約が必要です。

A T Mの状況

・ 当行の A T M ネットワーク

当行は、宮城県内にキャッシュサー ビスコーナー371ヵ所、ATM766台を設 置しております。

(平成27年3月末現在)

《ATM設置状況》 (平成27年3月末現在)

(単位:カ所、台)

キャッシュサービスコーナー		
(ATM討	うち宮城県内	
店舗内	136	123
店舗外	店舗外 251	
ᇫᆗ	387	371
合 計	(794)	(766)

お客さまの利便性を確保するため、被災地域を中心に震災以降32ヵ所の店舗外CSコーナーを開設したほか、営業時間の拡大や設置台数を増やすなどの対応を行っております。

《ATMのご利用件数》 (平成26年度)

	総合計	うち宮城県内キ <u>ャッシュサービスコーナー</u>			
			一日一台あたり	リ平均 店舗内	店舗外
ŀ		80.0百万件	313件	277件	364件

・提携ATMの状況等

セブン銀行、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークスおよびイオン銀行とATM利用提携を行っており、全国5万台以上のコンビニATM等でキャッシュカードを利用した出金・残高照会等のお取引がご利用いただけます。

《提携コンビニATM等の状況》(平成27年3月末)

(単位:カ所、台)

	キャッシュサーヒ゛ス		АТМ	
	コーナー	うち宮城県内	設置台数	うち宮城県内
セブン銀行	19, 355	406	21, 056	425
イーネット	13, 107	256	13, 204	256
ローソン・エイティエム・ネットワークス	10, 778	192	10, 786	192
イオン銀行	4, 881	153	5, 594	165
合 計	48, 121	1, 007	50, 640	1, 038

次の提携金融機関ATMでは、平日のお引出し手数料が無料でご利用いただけます。 また、日本全国すべての提携金融機関でも当行キャッシュカードがご利用いただけます。 ※各金融機関所定の手数料がかかります。

《平日のお引出し手数料が無料でご利用いただける提携金融機関等》

	対象金融機関	対象となる営業時間
みやぎえい	仙台銀行、杜の都信用金庫、宮城第一信用金庫、 石巻信用金庫、仙南信用金庫、気仙沼信用金庫	平日 8:45~18:00
MYキャッシュポイント	山形銀行、東邦銀行	平日 9:00~18:00
ATM相互利用サービス	東北銀行、北日本銀行	平日 8:45~18:00

- ※当行以外の上記提携金融機関のキャッシュカードも当行ATMで平日お引出し手数料が無料でご利用いただけます。
- ※上記以外の時間帯については、各金融機関所定の手数料となります。
- ※宮城県外の一部のATMでは、手数料がかかる場合がございます。
- ※みやぎネット参加金融機関および北日本銀行の法人カードは本サービスの対象外となります。

• I Cキャッシュカードの店頭即時発行

当行では、キャッシュカード取引の利便性と安全性の向上に努めております。より安全性の高いICキャッシュカード(以下「ICカード」といいます)の店頭即時発行を平成25年3月より順次実施し、平成25年7月に全店実施を完了いたしました。これにより、これまでお申込みからご利用開始まで1週間程度要していたICカードは、お申込み当日よりご利用いただけるようになりました。また、ICカードお申込みと同時に生体認証情報をICカードに登録できるようになりました。

・キャッシュカードを利用する取引にかかるセキュリティ強化への取組み

当行では、社会問題化しているキャッシュカードの偽造・盗難・詐取および振り込め詐欺等の被害拡大防止への対応といたしまして、平成23年4月より、個人のお客さまを対象にキャッシュカードによる1日あたりの払戻限度額を100万円に変更しております。なお、生体認証情報を登録している I Cカードは、当行のATM利用に限り1日200万円までご利用が可能です。

※払戻限度額の変更をご希望のお客さまは、当行本支店の窓口にお問い合わせください。

通帳繰越機能付記帳機の設置

当行では、通帳繰越機能付記帳機を109ヵ店に111台設置しております。また、44ヵ店の45台につきましては、お客さまにより便利にご利用いただけるよう平日午後3時までの稼働時間を午後4時30分まで延長しております。(平成27年3月末現在)

休日におけるキャッシュカード紛失等への対応

偽造・盗難キャッシュカードや盗難通帳による被害の未然防止策として、お客さまからのキャッシュカード紛失や盗難等の事故に関するお届けを、24時間受付する体制を整備しております。

<u>キャッシュカード、お通帳等の紛失等緊急の場合のご連絡先</u> (24時間365日受付) フリーダイヤル [0120-77-1099]

※ATM操作時にトラブルが発生した場合は、キャッシュサービスコーナーに備付のガイドフォンをご利用下さい。

チャネル多様化への取組状況

当行は、お客さまの多様なニーズにお応えし、店舗へのご来店をいただかなくとも入出金照会や振込などを直接ご利用いただけるよう、ダイレクトチャネルを充実させております。

・テレフォンバンキング

電話による残高・入出金照会、振替、振込をご利用いただけるサービスです。お取引時間は平日の9時から19時までとなっており、自動音声による対応とオペレーターによる対応がございます。

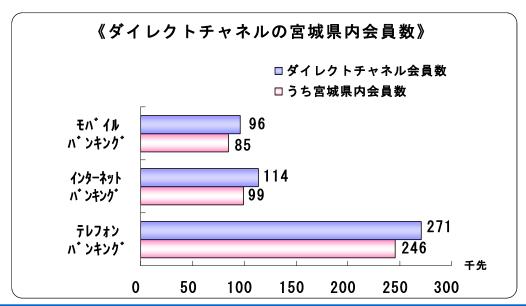
また、ご住所の変更手続や1日あたりのキャッシュカード払戻限度額の引下げ等にもご利用いただけます。

・インターネットバンキング

お客さまのパソコンからインターネットによりお取引いただくサービスです。残高・入出金照会、振替、振込、定期預金作成・解約予約、投資信託取引、税金・各種料金払込み「Pay-easy(ペイジー)」、などが24時間(一部のサービスを除きます。)いつでもご利用いただけます。また、住宅ローン条件変更(固定金利選択特約の締結および一部繰上返済)もインターネットバンキング上でご利用いただけます。

なお、スマートフォン専用取引画面によるお取引も可能となっております。 (一部のサービスを除きます。)

・モバイルバンキング



<七十七>インターネットバンキング等の全面リニューアル

平成26年10月、<七十七>インターネットバンキング、<七十七>モバイルバンキング、<七十七>テレフォンバンキングを<七十七>ダイレクトサービスとして統合し、全面リニューアルいたしました。

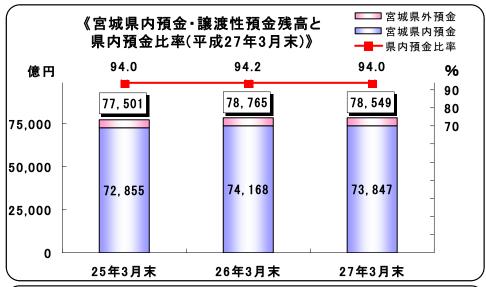
このリニューアルでは、お取引画面の刷新に加え、住宅ローン条件変更(固定金利選 択特約の締結および一部繰上返済)や住所変更等の新機能をサービスメニューに追加す るとともに、セキュリティ強化のため、リスクベース認証(合言葉による本人認証)、 メール通知パスワードやワンタイムパスワード(電子メールや専用アプリで使い捨てパ スワードを通知するセキュリティ)等のお取扱いも追加いたしました。

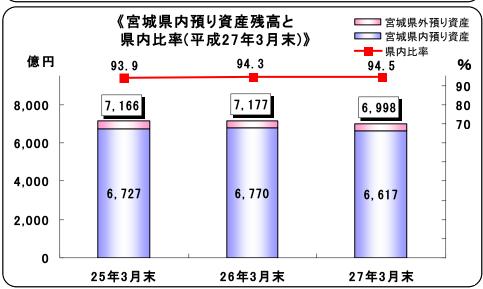
(2)預金業務等

宮城県内の預金等の取引の状況

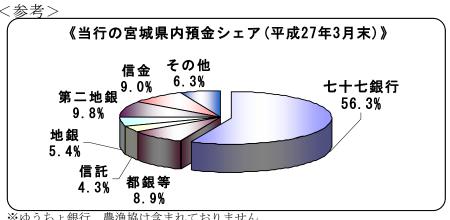
当行は、預金・譲渡性預金や投資信託等の預り資産については、いずれも、その9割 以上を宮城県内のお客さまからお預りしております。

また、金融機関の健全性が重要視されるなか地域のお客さまから高いご支持をいただ き、預金については県内シェアは約56%(平成27年3月末現在)となっております。





※預り資産には外貨預金を含んでおります。

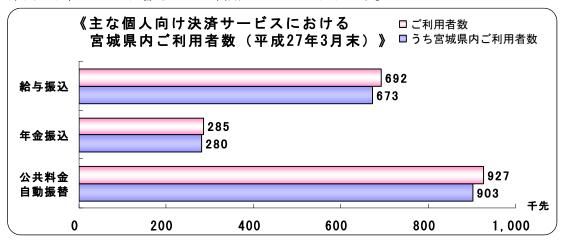


※ゆうちょ銀行、農漁協は含まれておりません。

(3) 決済サービス

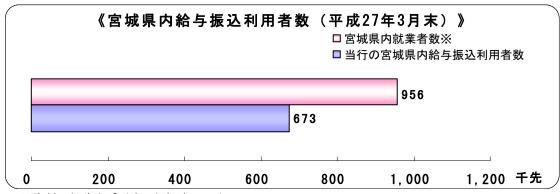
主な決済サービスの宮城県内利用状況

個人のお客さまにご利用いただいている当行の主な決済サービスの97%以上は、宮城 県内にお住まいのお客さまにご利用いただいております。

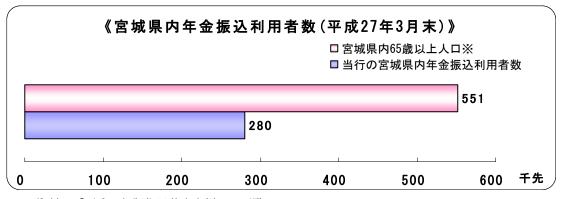


給与振込・年金振込利用者の当行利用状況

当行の口座をご利用いただき給与を受け取られる宮城県内のお客さまは、宮城県内就業者数の約7割、同様に年金を受け取られるお客さまは、宮城県内65才以上人口の約半数を占めるなど、地域の多くの皆さまから家計のメインバンクとしてご利用いただいております。



※資料:総務省「平成24年経済センサス」

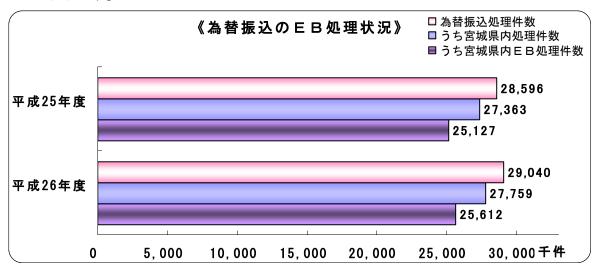


※資料:「平成26年版住民基本台帳人口要覧」

EB等の推進

当行では、お待たせしない窓口づくりの一環として、為替振込等取引の電子化(EB)等を推進しております。インターネットバンキングなどのEBやATM等をご利用いただければ、窓口でお待ちいただくことなくお取引できることに加え、窓口ご利用の場合と比べて振込手数料がお安くなります。

現在、当行の為替振込処理のうち約96%が宮城県内のお客さまからのご依頼分であり、そのうち約9割をATM、インターネットバンキング、ファームバンキング等にてご利用いただいております。



《FB契約先数(平成27年3月末)》

(単位:先)

					(
FB契約先数		セブンメイト・		セブンメイト	
	うち宮城県内	セブンメイトPC	うち宮城県内	W e b	うち宮城県内
17, 748	16, 413	1, 175	1, 129	14, 718	13, 835

「でんさい」のお取扱い

手形に変わる新たな決済手段として、平成25年2月から株式会社全銀電子債権ネットワーク (略称「でんさいネット」)による電子記録債権「でんさい」の取扱いが開始されました。

当行では、法人・個人事業者向けインターネットバンキングにて、でんさいネットが取扱う電子記録債権「でんさい」を利用したサービスがご利用いただけます。

※「でんさい」とは、全国銀行協会が社会インフラとして全国規模で電子記録債権を提供するために設立した「でんさいネット」が取り扱う電子記録債権で、分割可能で二重譲渡リスクがなく、印紙も不要であるなど、手形や指名債権(売掛債権等)の問題点を克服した新たな金銭債権として注目されているものです。

(4) その他のサービス

<七十七>ポイントセブン

<七十七>ポイントセブンは、給与振込・年金振込等のお受け取りや公共料金の自動支払などお客さまのお取引状況をポイントに換算し、合計ポイント数に応じてコンビニATMご利用手数料の割引(月2回まで)やローン金利の引下げ等の特典を提供する、個人のお客さまを対象としたサービスです。

ポイントは毎月末日のお取引状況に応じて集計し、翌々月から1ヵ月間、特典を提供いたします。当行で給与振込、年金振込、住宅ローンご利用のお客さまは原則自動加入となっており、最大3店舗までのお取引ポイントを合算いただくことが可能です。ポイントは当行窓口、ATM、インターネットバンキングやモバイルバンキングでご確認いただけます。

タブレット型端末の全営業店への導入

平成25年4月より、お客さまへのタイムリーな情報提供と各種ニーズに応じた商品提案等を行うため、タブレット型端末を全営業店および本部渉外担当部署に導入しております。



メールサービスのお取扱範囲拡大

平成26年4月より、当行スマートフォンサイトで、メールサービスの資料請求が可能となったほか、平成26年10月には、メールサービスによる住所変更の受付対象取引にカードローン、外貨預金、公共債を追加しております。

インターネットを利用したサービスの拡充

・インターネットバンキング等のセキュリティ強化

インターネットバンキング等の不正利用が社会問題化している状況を踏まえ、平成26年5月から、当行のインターネットバンキングやホームページにアクセスした際に自動的に起動して、不正な動きをするウィルスを検知・駆除することが可能なセキュリティ対策ソフト「SaAT Netizen(サートネチズン)」の無償提供を開始いたしました。

また、法人・個人事業者向けインターネットバンキングにつきましては、平成26年12月から不正な払戻しの被害に遭われた法人のお客さまに対する補償を開始したほか、平成27年3月から、ワンタイムパスワード(一定時間毎に変更となる使い捨てパスワード)の取扱いを開始してセキュリティ強化を図り、お客さま保護の態勢を更に強化いたしました。

・Web口振受付サービス

口座振替依頼書への記入や捺印を行うことなく、パソコンおよび携帯電話(NTTドコモ、au、ソフトバンク)を利用して収納機関のWebサイトから口座振替をお申込みいただける「Web口振受付サービス」をお取扱いしております。

・最寄店舗・ATMの検索機能

当行ホームページの店舗・ATMの検索画面はスマートフォンに対応しており、スマートフォンに内蔵されたGPS機能を利用して最寄の店舗・ATMを検索いただくことが可能です。なお、通常の携帯電話を対象としたモバイルサイトにおいても、同様の検索画面を提供しております。

子会社等を通じた利便性の提供

・リース業務

グループ会社の「七十七リース㈱」においてリース業務を行っております。主として 宮城県内企業に対し、ファイナンスリース等をお取扱いしております。

《宮城県内事業所に対するリース契約状況(平成27年3月末)》

リース契約先数(先)	うち宮城県内(先)	同比率(%)
2, 841	2, 632	92.6%

クレジットカード業務

グループ会社の「㈱七十七カード」において、クレジットカード業務を行っており、 JCB・VISA・Masterの各カードをお取扱いしております。

《宮城県在住の七十七カード個人会員の状況(平成27年3月末)》

	七十七カード		
	個人会員数(人)	うち宮城県内(人)	同比率(%)
JCB	114, 096	111, 092	97. 4%
VISA	43, 945	41, 087	93. 5%
Master	1, 870	1, 722	92. 1%
슴 計	159, 911	153, 901	96. 2%

・計算業務等の受託

グループ会社の「七十七コンピューターサービス㈱」において計算業務等を受託 しております。

《宮城県内事業所からの計算業務等の受託状況(平成27年3月末)》

	受託事業所先数(先)	うち宮城県内(先)	同比率(%)
民間事業所	66	65	98. 5%
地方公共団体	26	26	100.0%
その他	4	4	100.0%
숨 計	96	95	99.0%

第Ⅱ部 取引先への支援および地域経済活性化に関する取

お取引先への支援および地域経済活性化に関する取組み ~ 震災からの復興に向けて ~

(平成27年3月31日現在)

復興支援方針

当行では、東日本大震災による被害を踏まえ、金融サービスの提供と金融仲介機能の発揮に努めるとともに、地域・お客さまの復興に向けた取組みを金融面から支援し、地域と共にある金融機関としての責務を果たしていく観点から、地域経済の復興と発展への貢献に向けた「復興支援方針」を策定しております。

活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すため、さまざまな課題に積極的に取り組み、全役職員を挙げて、地域、お客さまを支援するために行動してまいります。

復興支援方針

~ 活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すために ~

1. 金融仲介機能の発揮

私たちは、地域と共にある金融機関として、復旧・復興に向けた資金需要に積極的に 対応するとともに、再建に向け主体的に取り組むお客さまに対する貸出条件の変更や二 重債務の解消等、被災されたお客さまが抱える問題の解決に真摯に対応してまいります。

2. 地域の復興と更なる発展への貢献

私たちは、コンサルティング能力・目利き能力を一層強化し、積極的なお客さま訪問等を通じて把握した復興ニーズに対し、迅速かつ最適なソリューションを提供していくとともに、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等との連携を一層強化し、地域の再生や産業の活性化に資する施策に積極的に参画していくことにより、地域の復興と更なる発展に貢献してまいります。

また、お客さまの利便性の向上を図るとともに、金融サービスの安定的な提供を通じて 地域の再生、再建を十分に支援していくため、店舗網および営業体制の整備に努めてまい ります。

3. 防災・安全、環境配慮型社会への対応

私たちは、甚大な震災被害を踏まえ、防災や減災、安全に一層配慮するとともに、災害等緊急時においても継続的な金融サービスの提供を行うために業務継続体制の強化に取り組みます。

また、復興後に見込まれる地域の環境配慮型社会を見据え、省エネルギー、環境に配慮した取組みを進め、地域社会に長期的・持続的に貢献してまいります。

震災復興委員会

金融インフラの復旧や、お客さまとのお取引の早期正常化に取り組むとともに、金融仲介機能の更なる向上にむけた取組みを推進し、地域社会・経済の復興、発展に貢献するため、平成23年5月、本部に頭取を委員長とする「震災復興委員会」を設置しております。震災復興委員会では、被災店舗の対応および復興支援にかかる施策等の審議やその実施状況等についてモニタリングを行うとともに、必要に応じて施策の見直しも適宜行っております。

(1) 震災復興・金融円滑化に向けた態勢整備の状況

金融円滑化推進に関する考え方

当行は、従来より、経営の基本理念の第一に「奉仕の精神の高揚」を掲げ、地域への 円滑な資金供給や、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金 融の推進に積極的に取り組んでまいりました。

平成21年12月には、「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定し、新規のお借入れのほか、返済条件の変更等にかかるご相談・お申込みなどに真摯に対応してまいりました。また、震災後は、震災により被害を受けられたお客さまの生活再建や復旧・復興に向けた支援に積極的に取り組んでおります。

平成25年3月末に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(中小企業金融円滑化法)」の期限を迎えましたが、当行の金融円滑化推進に向けた対応はこれまでと何ら変わりなく、お客さまの状況に応じ、弾力的かつ迅速な対応に努めております。

また、平成25年12月に、経営者保証に関するガイドライン研究会(事務局:全国銀行協会および日本商工会議所)より「経営者保証に関するガイドライン」が公表されました。当行では、本ガイドラインに則り、お取引先の経営状況等を踏まえ、経営者保証に依存しないお借入れの一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合等において、誠実に対応してまいります。

※「金融円滑化推進についての当行の方針」につきましては、当行HPに全文を掲載しておりますので、ご 参照ください。

震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」

震災で被災されたお客さまのご融資に関するご相談に迅速かつ柔軟に取り組むため、 平成23年4月1日より「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」を全店に設置しております。また、休日相談窓口やフリーダイヤル等についても、平成27年3月31日までとしていた設置期間を、平成28年3月31日までに延長しております。

事業を営まれているお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容:震災復興および金融円滑化に関する事業資金のお借り入れや毎月のご返 済額等に関するご相談

	窓口でのご相談	電話でのご相談
名称	震災復興・金融円滑化	フリーダイヤル
4 柳	「融資ご相談窓口」	フリーダイヤル
設置場所等	各営業店 (出張所、個人取引特化店 等(注1、2)を除く)	0120-65-1077
受 付 日	平日	平成28年3月31日までの 平日
営業時間	午前9時~午後3時	午前9時~午後4時30分

- 注1. 出張所: JR仙台出張所、加茂出張所、鳴瀬出張所、松山出張所、仙台空港出張所 個人取引特化店:仙台駅前支店、岩沼西支店
- 注2. 次の支店をご利用のお客さまの事業資金にかかるご相談につきましては、従来どおり、泉支店、 長町支店および石巻支店にて対応させていただきます。

対応店	ご利用店		
泉支店	将監支店、泉パークタウン支店、泉中央支店、高森支店		
長町支店	泉崎支店、富沢支店、八本松支店、長町南支店		
石巻支店	穀町支店、中里支店		

注3. 事業資金にかかるご相談窓口およびフリーダイヤルを休日等に設置する場合は、別途お知らせいたします。

個人のお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容:個人ローンのお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

		電話でのご相談		
名 称	震災復興・金融円滑化 「融資 ご相談窓口」	個人ローン ご返済相談窓口	個人ローン ご返済相談窓口	個人ローンご返済相談 フリーダイヤル
設置場所等	各営業店	各ローンセンター	各ローンセンター	各ローンセンターの フリーダイヤル
受 付 日 (注 1)	平	· B	土曜日、日曜日、祝日 (注2)	全 日
営業時間	午前9時~午後3時	午前9時~午後4時30分	午前9時~午後4時30分	午前9時~午後4時30分

- 注1. 休業日:12月31日~1月3日
- 注2. 本店ローンセンターおよび仙台東口ローンセンターへの土曜・日曜・祝日のご来店につきましては、 事前に予約が必要となります。

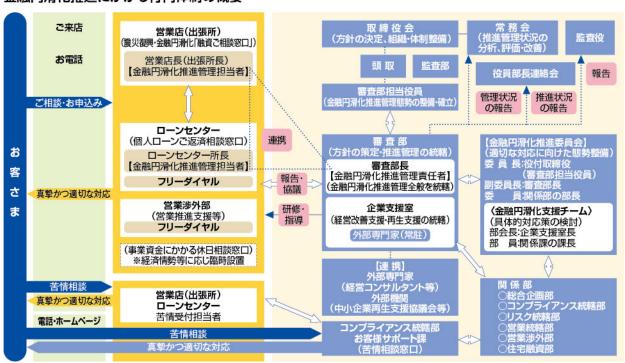
<各ローンセンターの個人ローンご返済相談フリーダイヤル番号>

ローンセンター名	フリーダイヤル	ローンセンター名	フリーダイヤル
本店ローンセンター	0120-06-4377	仙台東口ローンセンター	0120-58-4377
長町ローンセンター	0120-52-4377	石巻ローンセンター	0120-87-4377
泉ローンセンター	0120-57-4377	杜せきのしたローンセンター	0120-89-4377
		六丁目ローンセンター	0120-00-5477

・金融円滑化に関する苦情等のご相談専用フリーダイヤル

設は	置 場	所	コンプライアンス統轄部 お客様サポート課
フリーダイヤル			0120-3760-77
受	受付日 月曜~金曜(祝日、12月31日~1月3日を除く)		
受(受付時間 午前9時~午後5時		

金融円滑化推進にかかる行内体制の概要



(2)被災されたお客さまに対する弾力的なお取扱い

貸出条件変更等への対応

当行では、震災の影響により融資のご返済等に支障をきたしているお客さまを支援するため、お客さまの被災状況等に応じ、ご返済額の軽減等を含めた貸出条件変更に柔軟に対応させていただいております。

事業者のお客さまについては、復旧・復興の見通し等について十分な協議を行ったうえで貸出条件変更に対応しております。また、個人のお客さまについても、貸出条件変更のほか、個人債務者の私的整理に関するガイドラインの活用等を行っております。

なお、当行では、住宅金融支援機構の災害特例による返済条件変更制度への対応を行っておりますが、当行の取扱いは承認ベースで1,694件となっており、全国受理件数の約3割(全国1位)を占めております。(平成27年3月末現在)

○貸出条件変更契約締結状況(平成27年3月末迄の契約締結実績)

- · 事業者 2,058先 / 1,596億円 (うち平成26年度 252先 / 144億円)
- ・住宅ローン他 <u>1,690先 / 219億円</u> (うち平成26年度 <u>156先 / 20億円</u>)
- ※貸出条件変更契約締結先の残高は、対象先の総与信残高

ご預金等にかかるお取扱い

ご預金等の各種お取引についても、震災の影響を踏まえ、当面、弾力的なお取扱いを実施しております。

- ○取引銀行以外での預金の払戻し ○手形交換に関する特別措置(一部地域のみ)
- 〇義援金振込み手数料の減免等
- ※お取扱いの詳細につきましては、当行ホームページや本支店の窓口にてご確認ください。

(3) お取引先に対するコンサルティング機能の強化

企業支援室の体制強化によるお取引先に対する支援

当行では、審査部に企業支援室を設置し、震災で被災したお取引先の事業再生や経営改善に向けた取組みを進めております。震災後は、企業支援室の人員を震災前の5名から12名(平成27年4月末現在)へ増員するなど、事業再生支援と経営改善支援への取組みを強化しております。

また、二重債務問題を抱えたお取引先に対する債権買取機関の活用提案や、経営改善計画の策定支援等を行うため、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門機関と顧問契約を締結し、平成25年4月より、3名の外部専門家の審査部への常駐を開始いたしました。平成27年3月末現在、常駐する専門家を6名に増員し、更なる体制強化を図っております。

審査部による出張審査等の実施

当行では、融資のご相談・お申込みに迅速かつ円滑に対応するため、審査部の行員が営業店を訪問し案件審査等を行う「出張審査」を行っているほか、津波による甚大な被害を受けた地域を中心に、数日間営業店に駐在し、集中的に案件審査やお取引先の事業再生に関する営業店指導等を行う「駐在型審査」を実施しております。

また、従来以上に迅速かつ的確な案件審査を実施するため、平成27年4月より、石巻地域を対象に、審査部の行員が営業店へ常駐し案件審査を行う「常駐型審査」の試行を開始しております。

震災の影響等により、高度な専門知識を必要とする貸出案件が増加する中で、資金をスピーディーに供給するためにも、引続き審査体制の強化を図ってまいります。

- 〇出張審査訪問店数(震災後~平成27年3月末)延べ3,515ヵ店
- 〇駐在型審査実施日数(震災後~平成27年3月末) **241日**

地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣」に関する契約締結

当行は、平成26年8月、お取引先の事業再生支援ならびに地域活性化に資する事業活動支援を目的として、地域経済活性化支援機構(略称:REVIC)と「特定専門家派遣」に関する契約を締結いたしました。

当行は機構より派遣を受けた特定専門家から、専門的な知見・ノウハウの提供を受けるとともに、特定専門家と行員が帯同してお取引先を直接訪問し、事業再生の方向性等にかかる助言・指導を行うなど、「特定専門家派遣」に関する契約を活用し、コンサルティング機能のさらなる強化を図っております。

また、特定専門家を講師とし、事業性評価の手法等についての研修会を行員向けに開催するなど、行員の目利き力の強化を図っております。

「経営革新等支援機関」としてのお取引先支援

当行は「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき「経営革新等支援機関」に認定されております。当行は、この認定により、中小企業基盤整備機構に対して、技術・知財管理・海外展開等の分野においてメーカーや商社等に実務経験のある専門家を、お取引先に派遣するよう依頼を行うことが可能となったことから、外部専門家等の知見を活用するなど、より専門性の高い支援を実施してまいります。

また、認定機関として、信用保証協会の保証制度である「経営力強化保証制度」や、「宮城県中小企業経営安定資金『経営力強化サポート資金』」、「仙台市中小企業育成資金『経済変動対策資金・経営力強化関連ロ』」などの制度のお取扱いを行っております。

住宅ローン相談会の開催

平成26年10月、震災で被災され、住宅再建を検討されているお客さまを対象として、「<七十七>住宅再建セミナー・ローン相談会」を石巻市において開催いたしました。

当日のセミナーでは、復興庁宮城復興局より「住まいの復興給付金制度」についてご 説明いただき、同時に開催した相談会では、お客さまの住宅ローンに関する資金計画など のご相談にお応えしました。

また、平成26年12月より、みやぎ復興住宅整備推進会議、住宅金融支援機構および宮城県内自治体等と共催で、「住宅再建相談会」を宮城県内各地で開催しております。

本相談会では、当行の担当者および住宅金融支援機構の担当者が住宅ローン等についてご相談をお受けするほか、一部の開催地では、自治体の担当者が住宅再建にかかる助成・支援制度についてご相談を受付しております。

取引先訪問運動の実施

当行では、平成19年より、営業店行員による「取引先訪問運動」を展開しております。 この運動を通じて、お客さまとのリレーションを強化することで、お客さまが真に必要と されているニーズの把握および最適なソリューションの提供に努めております。

訪問時に伺ったお客さまごとの多様なニーズについては、体系的・一元的に管理し、本部と営業店が共有することで、適切に対応しております。

〇取引先訪問件数 (平成26年度)

675千件

本部渉外人員によるコンサルティング機能の発揮

・法人渉外コンシェルによる各種ソリューションの提供

当行では、震災からの復興や発展に向けた取組みを強化するため、お取引先の各種ニーズに対し営業店と連携して支援を行う「法人渉外コンシェル」を営業渉外部に配置しております。

法人渉外コンシェルは、ビジネスマッチングやM&A、事業承継等の様々なニーズにお応えするなど、お客さまの立場に立ったソリューションの提案を行っております。

〇各種ソリューションの提案件数(平成27年3月末までの累計)<u>11**,954件**</u>

・地域開発部による地域の復興支援

地域開発部では、お客さまが各種補助金の申請を行う際のサポートや、地域の復興計画等に関する情報提供等を行っております。

また、被災地の自治体において、震災復興事業の計画策定等にかかる検討委員会や産学官ワーキング等が多数設置されていることから、営業店と連携を強化のうえ、これらの機関に積極的に参加しております。

※当行の地域の復興支援に関する取組みについては、P40からの「3. 地域経済活性化への取組状況」を ご参照ください。

〇自治体等との復興支援にかかるコンタクト件数(震災後~平成27年3月末) 1, **625件**

アジアビジネス支援室による海外ビジネス支援

当行では、お取引先の海外進出や海外への販路開拓、各種貿易取引、資金調達等の様々なニーズにお応えするため、平成23年3月にアジアビジネス支援室を設置し、海外に派遣している当行行員や外部提携機関等と連携のうえ、積極的な支援を行っております。

※当行のアジアビジネス支援に関する取組みについては、P59からの「(4) アジアビジネス支援」をご参照ください。

○海外ビジネス支援件数 (平成26年度) 514件

(4) 震災からの復旧・復興資金への対応

震災に係わる事業者向け貸出金の状況

当行では、お取引先の震災からの復興を金融面から十分に支援するため、震災直後から、地域の事業者の皆さまに対し、円滑な資金供給に努めております。

○復旧・復興資金への対応実績(平成27年3月末)

事業者向け貸出 7,135件/3,083億円(うち平成26年度 440件/343億円)

信用保証協会保証付制度融資

信用保証協会保証付貸出については、被災されたお客さまの負担軽減を図るため、宮城県、仙台市等の自治体により利子補給が実施されている商品を中心にご提案しております。また、震災で被災したお取引先を含む中小企業のお客さまへの円滑な資金供給および経営支援を図るため、平成24年12月より、ご融資限度額3億円のうち、最大60%まで宮城県信用保証協会の保証付貸出をご利用いただける「提携スクラム保証」のお取扱いを開始するなど、宮城県信用保証協会との連携を強化しております。

〇信用保証協会保証付制度融資取扱実績(震災関連) (平成27年3月末) 5,132件 / 1,106億円(うち平成26年度 174件 / 33億円)

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等の活用

震災により被災された中小企業等グループの施設や設備の復旧・整備に対する支援として、国と宮城県が補助を行う「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」が実施されております。

当行は、補助金申請のサポート等のほか、補助金が交付されるまでのつなぎ資金や、補助金では賄い切れない自己資金部分(投資額の4分の1)にあたる資金需要に対し、積極的にお応えしております。

なお、補助金申請のサポートに際しては、営業店と本部が連携して計画策定等の支援を 行うほか、中小企業基盤整備機構の「震災復興支援アドバイザー制度」を活用するなど、 外部機関との連携により専門的なアドバイスを行っております。

その他、被災した水産業共同利用施設の早期復興を支援する「水産業共同利用施設復興整備事業」や、被災地域における農業生産の再開を図るための施設・機械等の共同利用を支援する「東日本大震災農業生産対策交付金」などを活用し、復興に取り組むお客さまに対して、つなぎ資金の需要にお応えするなど積極的に対応しております。

〇「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(宮城県)」関連貸出 (平成27年3月末)

· つなぎ資金実績 637件 / 457億円、自己資金部分実績 144件 / 109億円

復興特区支援利子補給金制度の活用

自治体が策定する復興推進計画には、中核となる復興事業が定められております。復興特 区支援利子補給金制度は、この中核となる復興事業に取り組む事業者に対し、金融機関が必 要な資金をご融資する際、国が利子補給を行い、事業の円滑な実施を支援する制度です。当 行は、被災地域における復興推進協議会の構成メンバーとして、復興推進計画の策定に関与 するとともに、当該補給金制度の指定金融機関として事業者を支援しております。

当行では、復旧・復興に向けた設備投資などを検討されているお客さまの、低利での資金 調達が可能となるよう、当制度を積極的にご提案するとともに、復興庁や自治体との事前調 整などの申請サポートを行い、資金需要にお応えしております。

〇復興特区支援利子補給金制度関連融資実績(平成27年3月末) 18件 / 128億円

震災に係わる住宅ローン等個人のお客さま向け貸出金の状況

当行では、震災により被害を受けた個人のお客さまの生活再建に向けた取組みを支援するため、返済期間の長期化や金利の引下げ等、既存のローン商品よりもお借入の条件を緩和した「七十七東日本大震災復興支援ローン」のお取扱いを行っております。

○復旧・復興資金への対応実績(平成27年3月末)

・個人向け貸出 12,846件 / 1,899億円 (うち平成26年度 2,903件 / 516億円)

※個人向け貸出は七十七東日本大震災復興支援ローン、七十七災害対策ローンおよび被災者向け 住宅ローンの対応実績の合算にて記載しております。

・住宅ローンにおける借入当初の元金返済据置のお取扱い

震災後の建築資材不足等による住宅建築期間の長期化に対応するため、住宅の新築・ 購入等により住宅ローンをお借入いただく場合、借入当初から最長1年間元金の返済を 据え置くお取扱いを行っております。

防災集団移転促進事業等への対応

当行では、当行の住宅ローンをご利用中で、防災集団移転促進事業における集団移転の対象の方が、自治体による土地の買取代金全額をご利用中の住宅ローンの返済に充てていただいた場合は、ローンが完済に至らない場合でも抵当権の解除に応じるなど、柔軟に対応しております。

また、防災集団移転促進事業に伴い、この事業において借地上に建物を新築する場合、建物のみに担保設定を行う専用住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン(集団移転・借地型)」のお取扱いを、平成25年2月より開始しております。

※詳細については、P34をご参照ください。

〇七十七震災復興支援住宅ローン(集団移転・借地型)取扱実績(平成27年3月末) 139件 / 30億円

・二重債務問題に対応した住宅ローンの商品内容の拡充

震災により被災されたお客さまが、防災集団移転促進事業により住宅の再建を行う際、 自治体による土地の買取代金を住宅ローンのご返済に全額充当された場合でも、ローン が完済に至らないケースがございます。

当行では、個人版私的整理ガイドラインのご案内に加え、こうしたケースの解決策の一つとして、既存の住宅ローン残金と住宅の再建に必要となる建築資金などを合わせて、一つの住宅ローンとしてご利用いただくことができるよう、住宅ローンの資金使途に「住み替え・住宅再建に伴う既存住宅ローンの返済資金」を追加する商品内容の拡充を平成25年11月に行っております。

災害復興住宅融資

当行では、被災された方の住宅再建を支援するため、直接当行がご融資する住宅ローンに加え、借入当初5年間を無利子とする住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」の取扱いにも積極的に取り組んでおります。

当行の取扱実績は、全国の取扱件数の約4割を占め、全国1位となっております。

〇災害復興住宅融資取扱実績(平成27年3月末)5,224件/952億円(うち平成26年度 731件/158億円)

※住宅金融支援機構受理ベース(平成27年4月30日時点)

震災関連融資商品のお取扱い

・事業者・農業者の皆さまへの対応

七十七東日本大震災復興支援ローン

平成27年3月末までの実績は、427件/52億円(うち平成26年度 51件/7億円)となっております。

〔事業者向け商品内容〕

(平成27年3月31日現在)

	無担保口	有担保口	信保口	
	宮城県内営業店	宮城県内営業店		
取扱店	福島県内営業店	福島県内営業店	宮城県内営業店	
	岩手県内営業店	岩手県内営業店		
ご融資対象者	東日本大震災によ	り被害を受けた法人また	は個人事業者の方	
お使いみち	運転資金・設備資金			
	5,000万円以内			
ご融資限度額	※当行とご融資取引の	3億円以内	8,000万円以内	
	ない方1,000万円以内			
ご融資期間	10年以内	25年以内	10年以内	
こ間は対別的	(据置2年以内)	(据置2年以内)	10年以内	
ご融資利率	変動金利	変動金利	固定金利	
担保	原則として不要	不動産	宮城県信用保証協会の保証	
	法人:1名以上	法人:1名以上	法人:代表者	
保証人	(代表者)	(代表者)	次八:N公日	
水皿ス	個人事業者:1名以上	個人事業者:1名以上	個人事業者:不要	
	(専従者)	(専従者)		
	・罹災証明書のご提出が必要となります。			
その他	・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。			
	・ご融資利率は、お取引店にお問い合わせください。			

〔農業者向け商品内容〕

(平成27年3月31日現在)

	無担保口	農信基口	
	宮城県内営業店	宮城県内営業店	
取扱店	福島県内営業店		
	岩手県内営業店		
ご融資対象者	東日本大震災により被害を	東日本大震災により被害を	
こ際貝列外石	受けた農家の方	受けた農業法人および農家の方	
お使いみち	運転資金(生活資金を含みます) 設備資金	運転資金・設備資金	
ご融資限度額	300万円以内	2億円以内	
ご融資期間	5年以内	運転資金:10年以内(据置2年以内)	
ᆕᆎᄶᆁᇴ	本料人却	設備資金∶25年以内(据置2年以内)	
ご融資利率	変動金利	変動金利	
担保	原則として不要	宮城県農業信用基金協会の保証	
保証人	1 名以上(専従者)	法人:原則代表者、個人:原則不要	
	・罹災証明書のご提出が必要となります。		
その他	・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。		
	・ご融資利率は、お取引店にお問い合わせください。		

・個人の皆さまへの対応

七十七東日本大震災復興支援ローン

平成27年3月末までの実績は、3,790件/66億円(うち平成26年度568件/9億円)となっております。(七十七災害対策ローンの実績を含んでおります。)

〔個人向け商品内容〕

(平成27年3月31日現在)

	(住宅関連)	(住宅関連以外)			
	無担保住宅口	マイカーロ	教育口	生活支援口	
取扱店	宮城県内営業店、福島県内営業店および岩手県内営業店				
ご融資対象者	東日本大震災によ	東日本大震災により被害を受けた個人(勤労者、自営業者または年金生活者)の方			
お使いみち	・住宅の復旧・修繕 に関する資金 ・他金融機関等の住 宅関連ローンの借 換資金	・自家用車の購入・ 修理に関する資金 ・他金融機関等の自 動車ローンの借換 資金	・ご本人および家族 の教育関連資金お よび就学維持に必 要な資金	・被災による復旧資金 (家財購入、一時 的な生活資金等)	
ご融資限度額	1,000万円以内	500万円以内	500万円以内	300万円以内	
ご融資期間	20年以内 (据置 1 年以内)	10年以内	10年以内 (据置5年以内)	10年以内	
ご融資利率	変動金利(お取引店にお問い合わせください)				
担保	不一要				
保証人	原則として不要(七十七信用保証㈱の保証)				
その他	・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。				

被災者向け住宅ローン

平成27年3月末までの実績は、9,056件/1,833億円(うち平成26年度2,335件/507億円)となっております。

〔住宅ローンを新規でご利用の被災者向けの特別金利〕

- 特別金利の内容(平成27年4月1日現在)
- ・当初固定金利コース

お借入時に変動金利型住宅ローン(固定金利選択特約付)の固定金利をご選択いただいた場合、当初固定期間のご融資利率を、通常の新規お借入利率よりも年0.4~0.5%引下げいたします。

・変動金利コース

お借入時に変動金利をご選択いただいた場合、通常の店頭表示金利より も**年1.8%**引下げいたします。

※平成27年4月1日(水)から平成27年9月30日(水)までにお申込みを受付し、 平成28年3月31日(木)までに新規にご融資を実行したものを対象といた します。なお、お取扱期間は延長する場合がございます。

〔防災集団移転促進事業対象者向け専用住宅ローン〕

- 商品名 七十七震災復興支援住宅ローン(集団移転・借地型)
- 主な特徴
- ・集団移転の対象の方が、移転先で自治体から土地を賃借(借地)のうえ 住宅を建築する場合の専用住宅ローンです。
- ・当行の住宅ローン新規ご利用者向け金利のうち、最も低い適用金利でご利用いただけます。
- ・ご融資にあたり、「住宅」のみに担保設定させていただきます。 「土地」に対する担保設定はいたしません。

(5)経営改善・事業再生支援への取組み

営業店における経営改善支援

営業店では、債務者区分のランクアップへの取組みを強化するため、お取引先ごとに経 営改善支援の必要性について分析し、支援先を抽出したうえで、財務内容や収益性の課題 解決に向けた方向性を提示するなど、経営改善支援を実施しております。

具体的には、経営者に事業継続の意思があり、経営改善支援の実施により改善が見込ま れるお取引先を「経営改善支援先」として抽出したうえで、お取引先との十分な協議によ る経営改善計画の策定や、審査部企業支援室および外部専門家等との連携による支援を 行っております。

なお、震災の影響等を踏まえ、平成24年4月から「経営改善支援先」の対象を拡げると ともに、経営改善支援にかかる本部の関与を強化するため、企業支援室による「経営改善 支援先」の定期的なモニタリングを開始しております。

平成26年度は、2,709先を「経営改善支援先」として抽出し、各種経営改善支援を実施 した結果、294先のお取引先が、債務者区分のランクアップに至っております。

《ランクアップ活動の状況(平成26年度)》

		<u> (単位:</u>	<u>先、億円)</u>
ランクフ	アップ内容	先数	貸出額
経営改善	善支援の取組先数	2, 709	3, 855
実質破約	定先から上位区分へ	40	39
破綻懸怠	念先から上位区分へ	35	31
要管理分	もから上位区分へ	29	58
要管理分	た以外の要注意先から正常先へ	190	264
		294	392
合計	うち宮城県内取引先 (宮城県外本社の上場企業を除く)	259	257

企業支援室による事業再生支援先に対する支援

企業支援室では、地域経済の活性化と当行資産の健全化を図るため、経営改善支援先 として抽出したお取引先の中から「事業再生支援先」を選定し、再生支援などに直接関 与しております。

平成26年度は、特に再生支援策の立案・実行に取り組む必要がある70先を「事業再生 支援先」として選定し再生支援に取り組んだ結果、33先のお取引先の業況等が改善いた しました。

DDS(デット・デット・スワップ)、DES(デット・エクイティ・スワップ)の活用

(宮城県外本社の上場企業を除く)

震災によって過剰となった債務を劣後化もしくは株式化により実質的に圧縮するDDS やDESは、事業者の財務状態あるいは信用状態を改善し、再建可能性を高める有効な手 法です。

DDSの導入により、当該お取引先は資金繰りが安定し、事業再生に集中できる一方、 当行にとっては、当該お取引先に対する支援姿勢を協調融資行等に明示でき、再生可能性 を高めることができるという効果が期待されます。当行では、引き続きお取引先の経営状 態に応じて、活用の提案を行ってまいります。

外部機関の活用による事業再生支援の実施

・外部専門家・外部コンサルタントとの連携

当行は、経営コンサルタントや公認会計士等の外部専門家と連携し、専門的な知見を 活用した経営改善計画の策定支援、デューデリジェンスおよび計画の履行段階における 助言等を通じ、お取引先の経営改善、事業再生支援を実施しております。

震災以降、外部専門家との連携をより一層強化しており、公的支援機関を含む計32先の外部専門家等と連携のうえ、被災したお取引先を中心とした案件の高度化・多様化に対応しております。また、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門家が審査部に駐在し(平成27年3月末現在6名)、行員と協働でお取引先の支援にあたっております。

〇外部専門家等を活用した経営改善計画策定支援実績(震災後~平成27年3月末迄) **261件**(うち平成26年度 **101件**)

また、外部専門家が講師となり、営業店長や融資担当者等向けに事例研究・演習を通じた実践力の向上を図る「事業再生・経営改善セミナー」を開催しているほか、外部専門家の専門的な知見・ノウハウ等を「見える化」し、行員による習得を目的として、「経営改善計画策定支援マニュアル」を平成27年1月より月1回のペースで発行するなど、外部専門家と連携し、行員の目利き力・コンサルティング力の強化を図っております。

・中小企業再生支援協議会等の活用

当行では、従来より、企業再生の強化策として宮城県中小企業再生支援協議会へ人材派遣等を行うなど連携の強化を図っておりますが、震災後についても被災された企業の再生に向けた支援について同協議会を活用しております。

このような取組みの結果、震災後、平成27年3月末までに、60先のお取引先の事業再生 について同協議会の支援を受け、事業再生計画の策定等を行っております。

また、同協議会の活用に加え、地域経済活性化支援機構(旧名称:企業再生支援機構)も活用し、被災地の復興を積極的に支援しております。

信用保証協会および他の金融機関と連携した再生支援の実施

当行は、お客さまの復興・再生に向けた事業再生や経営改善に係わる支援策を確実に 実施していくため、経営改善計画や貸出条件変更対応への合意等に関して、宮城県信用 保証協会および他の金融機関との連携・調整を行っております。

震災後、平成27年3月末迄に、117先のお取引先について、これらの機関と連携しながら経営改善計画の策定や貸出条件変更等の再生支援に取り組んでおります。

公的機関の活用による事業再生支援の実施

・東日本大震災事業者再生支援機構を活用した支援

平成24年2月、震災に伴う二重債務問題に対応するため、被災した小規模事業者、農林 水産事業者、医療福祉事業者等を重点的な支援対象とし、債権買取りに加え、出融資や債 務保証など、様々な支援機能を有する東日本大震災事業者再生支援機構が設立されており ます。

当行は、被災されたお取引先の再生支援をより円滑に進めるため、同機構と秘密保持契約を締結し、活用を進めております。

また、当行では、小口与信先に対する同機構の活用にも積極的に取り組んでおり、企業 支援室の担当者が審査部常駐の外部専門家とともに営業店を訪問し、事業再生を必要とす るお取引先を掘り起こす活動を行っております。

〇東日本大震災事業者再生支援機構支援決定先(当行分) 150件(平成27年3月末)

宮城産業復興機構等を活用した支援

震災に伴う二重債務問題に対応するため、平成23年11月に、震災の被害を受けた事業者等からの事業再生に向けた相談業務を行う宮城県産業復興相談センターが設置され、平成23年12月には、中小企業基盤整備機構、宮城県および当行ほか宮城県内金融機関との共同出資により、宮城産業復興機構が設立されました。

当行は、債権の買取りに限らず、多様な支援メニューを有している宮城県産業復興相談センターを有効に活用するとともに、同センターと同様の機能をもつ、岩手県産業復興相談センターや福島県産業復興相談センターについても、事業者の迅速な事業再開を通じた被災地域の復興を図る観点から、積極的な活用に取り組んでおります。

〇産業復興機構支援決定先(当行分) **69件**(平成27年3月末)

【取組事例No.1】外部専門家と連携した東日本大震災事業者再生支援機構の活用提案

- ・宮城県沿岸部で中国料理店を営む個人事業主A氏は、津波により自宅が流失したほか、店舗 も損壊するなど、震災で甚大な被害を受けました。
- ・グループ補助金等で店舗を修復し、事業を再開しましたが、震災前の借入が負担となっており、いわゆる二重ローンが問題となっていました。
- ・当行では、企業支援室の担当者が審査部に常駐する外部専門家と帯同して営業店を訪問し、 事業再生を必要とするお取引先の掘り起こし活動を行っておりますが、その中で、A氏の再 生支援には震災前債権の買取機能を有する、本機構の活用が最適であると判断し、活用につ いて提案いたしました。
- ・その後、本機構の活用に向けて、本部・営業店の担当者と外部専門家が連携して、A氏の事業再生計画の策定支援を行い、本機構に支援を申請、支援決定に至りました。当行は、今後予定されている設備資金への対応を始め、引き続きA氏の支援を継続してまいります。

(6) 個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応

個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応

「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」は、住宅ローンなどをご利用いただい ている個人のお客さまの二重債務問題の解決を目指し運用されている制度です。

当行では、ガイドラインの運用開始に先立ち、専担者を配置し、専用フリーダイヤルを 設置するなど、体制を整備いたしました。また、当行住宅ローンをご利用中で震災により ご自宅に大きな被害を受けたお客さまに対し、電話やダイレクトメールにより本制度につ いてご案内を行うとともに、東北財務局や仙台弁護士会等と、「被災ローン減免制度(個 人版私的整理ガイドライン)無料相談会」や、住宅関連セミナーおよび相談会を行う「住宅 再建まるごと相談会」等を共催するなど、本制度の周知と利用促進に積極的に努めており ます。

また、営業店では、個人のお客さまからのローン返済に関するご相談や、自治体による 被災土地の買取りに伴う抵当権解除のご相談を受付した場合などにおいて、本制度を説明 のうえ、ご利用について意向を確認することを徹底しております。

当行では、引続きお客さまへの本制度の周知に努めるとともに、ご相談を受付した際に は、お客さまの状況をきめ細かく把握し、その状況に応じて本制度の利用促進と迅速な対 応に努めてまいります。

なお、本制度を利用されたお客さまからの、新たな住宅ローンに関するご相談にも積極 的に対応しております。

〇個人版私的整理ガイドライン対応実績(平成27年3月末)

• 相談受付

491件 (うち平成26年度

18件)

• 申出受付

240件 (うち平成26年度)

19件)

・弁済計画案受付

<u>195件</u> (うち平成26年度 <u>**20件</u>)</u>**

・弁済計画案同意件数 192件 (うち平成26年度 30件)

(不同意はゼロ)

個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル

名 称			称	個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル
フリーダイヤル			アル	0120-03-0977
受 付 日			日	平日
受	付	時	間	午前9時~午後4時30分

[参考] 一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会 連絡先

個人版私的整理ガイドラインコールセンター	フリーダイヤル 0120-380-883
	0120 300 663
個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部	022-212-3025

※受付は平日午前9時~午後5時



[当行の個人債務者の私的整理に関するガイドラインの主な周知活動]

平成23年 8月

- ・審査部に専担者5名を配置(10日)
- ・ガイドライン専用フリーダイヤルを設置(10日)
- ・お客さまにガイドラインについて正しく説明できるよう、全営業店および全ローンセンターの融資担当職位者を対象とした行内説明会を開催 (12日)
 - ~ 〈〈ガイドライン運用開始(22日) 〉〉 ~
- ・本部人員延べ543名をガイドライン専門の担当者として被災地の営業店、 ローンセンターへ派遣し、お客さまのご相談に対応(平成23年11月迄)
- 平成23年10月 ・当行住宅ローン利用者約330先に対し、ガイドラインの案内書面を郵送、 以降、平成24年8月に約770先、平成24年10月に約2,850先、平成25年2月 に約480先郵送
- 平成23年11月 ・ガイドライン運営委員会によるガイドラインの対象者要件の見直し(※) に伴い、見直し以前にご相談を受付したお客さまに対し、本部専担者よ り電話等による説明を実施
 - ※仮設住宅退去等による将来的な費用負担の増加を対象範囲に追加
- 平成24年 3月 ・県内金融機関、東北財務局等が合同で「復興へ 頑張ろう!みやぎ 金融 応援セミナー」を開催、ガイドラインについての説明や個別相談を実施
- 平成24年 8月 ・仮設住宅にお住まいの方に、ガイドライン運営委員会と共同でパンフレットの配付による周知活動を実施
 - ・当行住宅ローン利用者約170先に対し、電話による周知活動を実施
- 平成25年 3月 ・津波浸水地域における当行住宅ローン利用先約3,400先に対し、ガイドライン利用見込や自宅再建方法等にかかる個別のヒアリングを実施
- 平成26年 7月 ・当行住宅ローン利用者約180先に対し、ガイドラインの案内書面を郵送し、 その後、電話等により、ガイドライン利用の意向確認のフォローアップを 実施

<無料相談会等開催実績>

開催日	開催場所			
平成24年11月	亘理町			
12月	山元町、南三陸町			
平成25年 1月	名取市			
2月	気仙沼市、石巻市			
3月	福島県いわき市、仙台市			
4月	石巻市			
5月	福島県相馬市			
11月	福島県いわき市、南相馬市			
12月	石巻市			
平成26年 2月	名取市			
3月	仙台市			
6月	気仙沼市			
11月	石巻市			
平成27年 3月	山元町			

(1)地方創生への取組み

地方創生にかかる推進態勢整備

・地方創生推進デスクの設置等

平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方公共団体がまとめる「地方版総合戦略」の策定・推進を支援するため、地域開発部に本部横断的な支援を行う「地方創生推進デスク」を設置したほか、地方公共団体取引営業店33ヵ店(注)の営業店長を「地方創生担当」とし、地方創生に対する推進態勢を整備いたしました。地方創生推進デスクと地方公共団体取引営業店を中心として、地方公共団体が策定する「地方版総合戦略」について、当行が持つ知見等に基づく情報提供・分析・提案等の協力ならびに地域金融機能の高度化を通じて、地域の復興・発展へ貢献して参ります。

なお、民間からの優れた意見を取り入れるために宮城県が設置した「地方創生に関する 「民の力」提案受付窓口」に対し、当行は積極的に提案を行っており、今後も主体的な関 与を行ってまいります。

(注)地方公共団体取引営業店:

県庁支店、仙台市役所支店、塩釜支店、多賀城支店、矢本支店、石巻支店、気仙沼支店、 古川支店、築館支店、佐沼支店、白石支店、角田支店、岩沼支店、増田支店、富谷支店、 松島支店、七ヶ浜支店、利府支店、女川支店、志津川支店、吉岡支店、中新田支店、小牛田 支店、涌谷支店、蔵王支店、大河原支店、船岡支店、村田支店、丸森支店、亘理支店、山下 支店、川崎支店、原町支店(以上33ヵ店)

・地方を取り巻く環境の変化と課題にかかる研修会の開催

地方を取り巻く環境の変化等を踏まえ、平成27年4月、外部講師を招き、当行役員、本部部課長および営業店長他計265名を対象に研修会を開催いたしました。

第一部では、野村證券㈱金融公共公益法人部の和田理都 子主任研究員を講師として、「地方都市の人口問題を踏まえ た地方銀行の役割」について、第二部では、宮城県震災復 興・企画部震災復興政策課の末永仁一副参事兼課長補佐を講 師として、「宮城県の地方創生への取組み」について、それ ぞれご講義いただきました。



・多賀城市・七ヶ浜町共通「プレミアム付商品券」の取扱い

平成27年4月、国の地方創生関連施策の一環である、地域 住民生活等緊急支援のための交付金を利用した「プレミアム 付商品券」である「多賀城市・七ヶ浜町共通たがもん・ボー ちゃん商品券」を当行多賀城支店、七ヶ浜支店の窓口でお取 扱いいたしました。

本商品券は、地域の商店等で使用されることによる地元消費の拡大、地域経済の活性化を目的としたものであり、地方創生に関する積極的な関与・協力を通じて、地域の復興・発展へ貢献するため、当行は販売のお取扱いを行うこととしたものです。



(2) 資金供給手段の多様化への取組み

ABL(動産担保融資)

震災により多くのお客さまの資本ストックが毀損している中、当行では、お客さまの設備や商品在庫などの事業資産の価値に着目し、過度に担保・保証に頼らずとも資金調達が可能であるABLを震災復興資金の供給に極めて有効な手段と位置づけ、積極的に取り組んでおります。

また、当行では、動産担保の実態を把握する目利き力の強化を目的として、特定非営利活動法人日本動産鑑定等が創設した「動産評価アドバイザー」の資格取得を推奨しており、平成27年3月末現在17名の行員が同資格を取得しております。

このほか、宮城県信用保証協会のABL保証制度において、業務提携先であるトゥルーバグループホールディングス㈱による動産評価を活用した場合、譲渡担保とする棚卸資産の評価掛目を引き上げして運用するなど、ABLの一層の推進に向け対応をしております。

ABLでは、在庫などの動産に加え、売掛債権や工事請負代金債権等の電子記録債権 も活用できることから、当行では、お取引先に対し積極的に情報提供を行うとともにそ の利用に取り組んでおります。

<運転資金の調達例>

·商品在庫:冷凍海産物等食料品、金型 ·売掛債権:電子記録債権、診療報酬債権



担保の例:米

<動産購入資金の調達例>

・船舶、大型クレーン、油圧ショベル、 太陽光発電設備



担保の例:工作機械

〇ABL実行実績(震災後~平成27年3月末迄)

90件 / 150億円 (うち平成26年度 **25件 / 47億円**)

【取組事例No.2】ABLの活用による再生可能エネルギー事業の支援

- ・B社は再生可能エネルギー導入に積極的な大崎市において、地元有力企業4社主体で設立された太陽光発電事業会社です。
- ・震災・原発事故を契機としたエネルギー供給の不安定化などを背景に、大崎市が再生可能エネルギー推進と豊かな地域産業の活性化を目指し、市有地でメガソーラー事業を行う地元事業者を初めて公募するなか、プロポーザル方式による審査を経て、当社が選定されました。
- ・当行は、B社が大崎市有地の貸与を受け、太陽光パネル約4,200枚を設置する発電所を 建設するにあたり、計画当初から参画し、太陽光発電設備および太陽光売電債権を担保 としたABLを実行いたしました。

復興支援ファンドの組成・活用

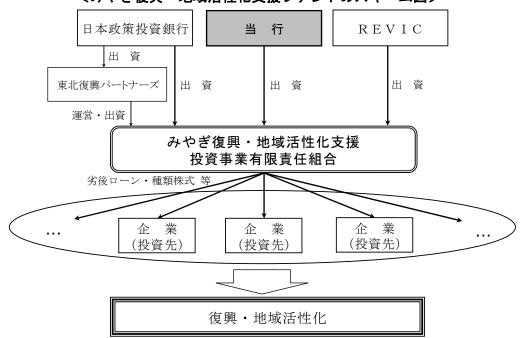
被災企業に対する復興支援を目的として、当行ではこれまでみやぎ復興ブリッジファンド と東日本大震災中小企業復興支援ファンドを活用し、お取引先12社に対する投資を実行いた しました。

また、平成27年3月末にみやぎ復興ブリッジファンドの投資期間が終了することおよび震災復興のステージの移行を踏まえ、より幅広い事業者を支援するファンドとして、平成26年12月に、地域経済活性化支援機構(略称:REVIC)および日本政策投資銀行(略称:DBJ)と新たに「みやぎ復興・地域活性化支援ファンド」(正式名称:みやぎ復興・地域活性化支援投資事業有限責任組合)を組成いたしました。平成27年3月には、本ファンドの第1号案件の投資を実行しております。

名 和	みやぎ復興ブリッジファンド	東日本大震災中小企業復興支援 ファンド	みやぎ復興・地域活性化支援 ファンド	
規 模 50億円		88億円	50億円	
設立	平成23年8月31日	平成24年1月31日	平成26年12月8日	
出資者	- (性) 南 北 復 朗 パ 二 L 十 二 ブ (注)	•大和企業投資(株)	無限責任組合員(運営者) ・㈱東北復興パートナーズ(注) 有限責任組合員 ・当行、日本政策投資銀行、 地域経済活性化支援機構	

注. 日本政策投資銀行が100%出資するファンド運営会社です。

くみやぎ復興・地域活性化支援ファンドのスキーム図>



【取組事例No.3】みやぎ復興・地域活性化支援ファンド第1号案件

- ・C社は、福島県南相馬市を中心に、港湾・道路・上下水道等の土木工事や土壌改良工事、 住宅・工場・医療施設等の建築工事に幅広く取り組み、地域のインフラに貢献している総 合建設業者です。
- ・震災では、C社も甚大な被害を受けましたが、地域のインフラの核を担う企業として、全 社員一丸となって復旧・復興工事に取り組みました。
- ・C社は、平成26年5月に後継者への経営の承継を行いましたが、平成27年3月、新たに設立 した持株会社を通じたMBOにより資本(株式)の承継を行い、今後更なる成長を目 指して事業を展開することといたしました。
- ・当行では、C社経営者一族のニーズに応じ、外部専門家と連携のうえ、事業承継等にかかる支援を行うとともに、持株会社の株式取得資金として、みやぎ復興・地域活性化支援ファンドの活用を提案、同ファンドの第1号案件として投資実行に至りました。

私募債

当行では、お客さまの長期・固定金利での資金調達ニーズに対応するとともに、その発行が適債基準を充足した優良企業に限られ、お客さまのイメージアップにもつながる「銀行保証付私募債」や「県信保付私募債」の推進を図っております。

震災からの復旧・復興に取り組む企業を対象に、引受手数料を通常の銀行保証付私募債から0.20%優遇し、0.05%とした「77復興私募債」をお取扱いしております。

〇私募債引受実績(震災後~平成27年3月末迄) 47件 / 47億円 (うち77復興私募債(震災後~平成27年3月末迄) 31件 / 31億円)

【取組事例No.4】77復興私募債の受託・引受による資金ニーズへの対応

- ・D社は、仙台市および石巻市に4店舗を展開する戸建住宅・マンション・店舗等のリフォーム業者です。
- ・D社では、震災後、全社員が一丸となって、住宅・店舗復旧にかかるリフォームやリノベーション (大規模修繕) に取り組み、地域の復旧・復興に貢献してきました。
- ・当行は、D社とコンタクトを重ねるなか、旺盛なリフォーム需要に対応するための長期 運転資金ニーズを聴取したことから、震災からの復旧・復興に取り組む企業に対して引 受手数料を優遇する「77復興私募債」の利用を提案し、50百万円の受託・引受による 資金供給を行いました。
- ・D社は、今回の私募債を活用し、様々なニーズにあわせたプランの提案、丁寧な施工、アフターサービスをより一層充実させるなど、お取引先の満足度向上に努めております。

電子記録債権版一括ファクタリングの取扱開始

平成26年3月、当行は、中小企業のお客さまの円滑な資金調達支援の一環として、三井住友銀行およびSMBC電子債権記録㈱と提携し、電子記録債権を活用した一括ファクタリングサービスのお取扱いを開始いたしました。

このサービスにより、支払企業は、支払手形の発行を削減することで事務負担の軽減および印紙代の削減を図ることができるほか、仕入先企業にとっても、受取手形の削減による事務負担の軽減に加えて、必要に応じ支払期日前の資金化が可能となります。

なお、電子記録債権の支払期日前の資金化は、手形割引とは異なり、支払企業の信用力に基づいて行われるため、仕入先企業は自社の与信枠を使用せずに資金調達することが可能となります。

三井住友銀行が提供する電子記録債権版一括ファクタリングを取り扱うのは、地域金融機関では当行が初めてとなります。

【取組事例No.5】電子記録債権版一括ファクタリングの第1号受託案件

- ・E社は、車載用電装機器を中心とする電子部品メーカーで、仕入先企業約60社と手形 決済により取引を行っておりました。当行では、E社から、手形レス化による事務負担 軽減ニーズを聴取したことから、電子記録債権を活用した一括ファクタリングの提案を 行い、導入に至りました。
- ・仕入にかかる買掛金等支払のため、E社は、仕入先企業に対し、手形の発行に代えて電子記録債権を発生させます。当行は、仕入先企業から電子記録債権を全て買い取り、その代金を電子記録債権の支払期日に仕入先企業にお支払するほか、仕入先企業からの要請があれば、支払期日前の資金化にも対応いたします。
- ・E社は、事務負担の軽減のほか、仕入先企業に対して新たな資金調達手段を提供することになり、仕入先企業との関係強化が図ることができます。

(3) 販路の回復・拡大支援

ビジネスマッチング

当行では、お取引先の新たなビジネスチャンスを創出するため、地域のネットワークを活用し、商談会をはじめとしたビジネスマッチングの推進に積極的に取り組んでおります。平成26年度は計9回(国内)の商談会を開催いたしました。延べ200社の当行お取引先が参加し、県内および首都圏や関西圏での販路開拓の支援を行いました。

また、被災した企業の販路再構築等を支援するため、被災された水産加工業者の皆さまを中心とした当行お取引先と、大手スーパーや百貨店などの流通業者等との個別商談によるマッチングを実施しております。

今後も、お客さまの新たな販路や仕入先の開拓、事業拡大に資する営業情報の提供に 努めてまいります。

○国内ビジネスマッチング成約件数累計(震災後~平成27年3月末迄) 3,042件(うち平成26年度 555件)

《国内での商談会開催実績(平成26年度)》

商談会名	時期/場所	内容
食材王国みやぎビジネス商談会	H26/6 仙台	宮城県と連携して開催し、展示・個別商談会を行いました。展示商談会では、食品製造業者等68社がブースを出展し、県内外から来場した百貨店、スーパーなど51社の仕入企業に対して、各社こだわりの商品をPRいたしました。個別商談会では、合計581件の商談が行われました。
食材王国みやぎビジネス 商談会IN大阪〜水産 みやぎ展示・商談会〜	H26/10 大阪	宮城県、三井住友銀行と連携して開催し、宮城県内の水産加工業者を中心に41 社が参加し、関西圏のスーパー、百貨店等のバイヤーとの展示・個別商談が行われました。
第5回ネットワーク商談会 IN大阪	H26/10 大阪	関西圏を中心とした金融機関と連携して開催し、取引先水産加工業者等11社が参加し、関西圏のスーパー、百貨店、外食企業等50社のバイヤーと個別商談が行われました。
おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会	H26/10 山形	宮城県、山形県、山形銀行、やまがた産業クラスター協議会が連携して開催し、 展示・個別商談会を行いました。展示商談会では、参加した納入企業80社がブースを出展し、県内外から来場した百貨店、スーパー等57社の仕入企業に対してこだわりの商品をPRし、個別商談会では、合計511件の商談が行われました。
地方銀行フード セレクション2014	H26/11 千葉	地方銀行38行が合同で開催し、全国各地から食品製造業者等551社(うち当行取引先12社)がブースを出展し、来場した約10,500名の大手スーパー、百貨店、外食企業等のバイヤーに対して、各社こだわりの商品を売り込みました。
東北の農林水産品販路拡大マッチング会	H26/11 仙台	日本政策投資銀行、岩手銀行、東邦銀行等と連携して開催し、東北地域の農林水産加工業者等17社(うち当行お取引先6社)と首都圏のレストランやブライダル事業者等4社が参加し、基調講演のほか、ワークショップ形式で議論を行うなど、今後のビジネスに活かすべく、相互の課題共有を図りました。
北海道・東北・北陸 ビジネスマッチングIN東京 ~6次産業化商談会~	H27/2 東京	北海道、ほくほくフィナンシャルグループ、東北地銀等が連携して開催し、北海道・東北・北陸の農林漁業・食品関連事業者36社(うち当行お取引先2社)が、来場した約300名のバイヤーに各社商品をPRするとともに、首都圏のバイヤーと個別商談を行いました。
地方銀行プレゼンツー モノづくり企業ビジネス マッチングフェア	H27/2 千葉	日刊工業新聞社および全国の地方銀行が連携して開催し、全国のものづくり企業 154社(うち当行お取引先4社)がブースを出展し、大手製造メーカー等と商談を行いました。
食材王国みやぎビジネス 商談会~復興マッチング in宮城~	H27/3 仙台	宮城県、三井住友銀行と連携して開催し、事前マッチング方式によりニーズが合致した企業とのみ商談を行う方式を用いて、当行取引先の食品製造業者等26社が、首都圏や関西圏等の仕入企業5社と合計49件の個別商談を行いました。



東北の農林水産品販路拡大 マッチング会



地方銀行プレゼンツーモノづくり 企業ビジネスマッチングフェア



食材王国みやぎビジネス商談会 ~復興マッチングin宮城~

・商工会議所等が主催する商談会への協力

当行は、地元食品製造業者等の販路拡大を支援するため、仙台商工会議所等が販路回復・拡大支援事業の一環として開催している「売ります!買います!"伊達な商談会" in S ENDAI」に協力し、参加企業の募集等を行っております。平成26年度に12回開催された"伊達な商談会"には、合計20社の仕入企業に対し、延べ190社以上の食品メーカー、卸売業者等が参加し、個別商談が行われました。

復興支援サイトの設置および復興支援カタログの作成

当行は、ホームページに「食」に関するお取引先紹介を実現するサイト「<七十七>食材セレクション」を平成22年9月に開設しております。震災後、平成27年3月末迄に、復興支援サイトへの掲載企業を34先追加し、計115先のお取引先企業に販売拡大のためご利用いただいております。





また、お取引先の販路拡大を支援するため、宮城県物産振興協会の協力のもと、「宮城県産品カタログ『味(み)や技(ぎ)はじめまして。』」を発行しております。カタログには、全国に自慢のできる「みやぎブランド」産品を多数掲載し、県内の観光施設への配置のほか、営業店においてお客さまに配付しております。

全国地方銀行協会加盟行64行のネットワークなども活用し、より 多くの方々にご利用いただけるよう呼びかけるなどした結果、平成 24年4月の発行から平成26年3月末迄に、約5,700個/約14百万円の注 文が寄せられました。

なお、平成26年6月に、掲載する商品数を大幅に拡大し、「味(み)や技(ぎ)はじめまして。Vol.2」を発行いたしました。

宮城県産品のPR

・「宮城のもの」の開催

平成26年8月6日から9月7日までの約1ヵ月にわたり、JR上野駅と秋葉原駅構内の地産品ショップ「のもの」において、宮城県・JR東日本グループと連携し、宮城県産品を販売・PRするイベント「宮城のもの」を開催いたしました。平成24年から開催し、3回目の開催となる今回も、当行行員を派遣し宮城県産品をPRいたしました。

また、「宮城のもの」 開催期間中は首都圏主要駅構内 のコンビニエンスストア「NEWDAYS」8店舗でも宮城 県産品の販売が行われました。



平成26年10月に、宮城県産品の消費拡大や地域産業の振興および震災復興支援を目的として開催された「みやぎまるごとフェスティバル2014」に協賛いたしました。

当行は、宮城県庁1階の「食材王国みやぎコーナー」へ「宮城県産品カタログ『味(み)や技(ぎ)はじめまして』」のパネル展示をするとともに、カタログを設置し、宮城県産品のPRを行いました。





(4) 創業・新規事業開拓支援

創業・新規事業開拓支援への取組み

震災の被災地域等では、創造的な復興を目指す新たな取組みや地域資源を活用したビジネス創出など、創業・起業にむけた動きが活発化しております。当行では、地域での創業・起業の促進による新規事業創出ならびに地域経済の活性化を目的に、外部機関と連携しながら各種サポートに取り組んでいるほか、宮城県の創業・新事業関連融資制度等の活用を通じて、積極的な資金供給に努めております。

また、優れた技術・アイデアを有する企業に対しては、東北大学や東北経済連合会等の外部支援機関への紹介を通じたハンズオン支援を行っております。

○創業・新規事業開拓に関する支援実績(平成26年度)

172件

(うち創業・新規事業支援融資実績 1**54件 /751百万円**)

補助金等申請支援

当行では、平成24年11月に「経営革新等支援機関」の認定を受けており、営業店と本部の渉外担当者がお取引先を訪問し、「ものづくり補助金」や「創業補助金」等の補助金申請支援や事業計画作成を支援しております。

<経営革新等支援機関としての補助金支援実績(平成27年3月末現在>

内容	実績
ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金	支援件数56件
(通称:ものづくり補助金)	採択実績33件
中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業	支援実績99件
(通称:新ものづくり補助金)	採択実績52件
地域需要創造型等企業・創業促進補助金	支援件数79件
(通称:創業補助金)	採択実績39件
創業補助金	支援件数58件
(通称:創業促進補助金)	採択実績18件
小規模事業者活性化補助金	支援実績10件
(通称:小規模補助金)	採択実績 9件

また、平成27年2月に、白石市・大崎市・気仙沼市・石巻市・仙台市の5会場において、国の補助事業を活用した取引先支援を目的に、「補助事業活用セミナー・個別相談会」を開催し、延べ120社・団体、134名の方にご参加いただきました。

本セミナーでは、東北経済産業局と中小企業基盤整備機構東北本部から講師をお招き し、平成26年度補正予算ならびに平成27年度予算に基づく主な施策や補助事業の活用方 法等について説明を行いました。

外部支援機関等との提携状況

当行では、創業・起業家が抱える事業課題等の解決に向けた支援施策を拡充するため、 創業・起業家支援に実績のある外部支援機関との連携を進めております。

<業務連携を締結した主な外部支援機関>

業務連携等締結日	外部支援機関名
平成26年7月	せんだい創業支援ネットワーク (加入)
7月	株式会社日本政策金融公庫(業務連携)
8月	一般社団法人MAKOTO (業務連携)
12月	株式会社商工組合中央金庫(業務連携)

今後も、外部支援機関と相互に連携した創業・起業家支援をより一層強化し、コンサル ティング機能の発揮に努めてまいります。

外部支援機関等と連携した取組み

・「女性のための起業講座~入門編~」の開催

平成26年10月、当行が加入している「せんだい創業支援ネットワーク」の主催により、「女性のための起業講座~入門編~」を開催し、創業・起業を目指す女性や起業後間もない女性起業家が41名の方にご参加いただきました。

当日は、講義のほか、交流会を行い、女性起業家のネットワークづくりを支援するとともに、創業・起業に関する総合的な情報提供を行いました。



- 「SENDAI for Startups!2015」の開催

平成27年2月、仙台市および「せんだい創業支援ネットワーク」が協力し、創業・起業家向けイベント「SENDAI for Startups!2015」を開催いたしました。

当日は、宮城県内で事業化を目指す創業・起業家の方が738名参加 し、基調講演や、ビジネスグランプリのファイナリストによるプレゼ ンテーション・表彰式等が行われました。

当行は、せんだい創業支援ネットワークの構成機関としてイベントを共催するとともに、協賛企業としてブースを出展し、当行の創業支援の取組みを来場者に紹介いたしました。





・「全国StartupDay in 東北」の後援

平成27年2月、当行は、トーマツベンチャーサポート㈱や一般社団法人MAKOTOの 共催により開催された「全国StartupDay in 東北」を後援いたしました。

当日は、ベンチャー企業経営者や全国のベンチャーキャピタリストによるパネルディスカッション、東北のベンチャー企業によるプレゼンテーション等が行われました。

創業支援融資制度 · 投資事業

当行では、地域金融機関として地元中小企業を育成する観点から創業(ベンチャー)企業等に対し、以下のような融資制度、投資事業を行っております。

77ニュービジネス 支援資金	ご融資金額1億円以内で、新技術の開発や新分野への進出等における研究開発資金、事業展開資金としてご利用いただけます。また、補助金や委託費の交付決定先企業を対象に「つなぎ資金」のお取扱いも行っております。
宮城県等の各種制度融資	宮城県の創業育成資金、仙台市の新事業創出支援融資制度等 の創業者向け制度融資を積極的に活用しております。
産学官連携ベンチャー ファンド 「東北インキュベーション 投資事業有限責任組合」	当行、宮城県・仙台市ほか12団体が31億8千万円を出資し、 東北地域における新規事業の創出および中小企業等の成長支 援を目的に投資しております。
ベンチャー企業等投資 ファンド 「東北グロース投資事業 有限責任組合」	当行、東北経済連合会ほか20団体が35億8千万円を出資し、 東北地域におけるベンチャー企業および第二創業を行う既存 企業の成長支援を目的に投資しております。

このほか、公益財団法人七十七ビジネス振興財団による新規事業活動等を志している 起業家等を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業や産学官連携および ものづくり産業集積に伴う起業・新事業への支援等を行っております。 ※詳細については、P65をご参照ください。

(5) 地域産業の育成支援

農林水産業に対する取組み

・アグリビジネスの推進

地域の震災からの復興を後押しするため、アグリビジネス支援体制を強化しております。

当行では、農林漁業者の身近なところで6次産業化推進のためのアドバイス等を行う 実践者として農林水産省が任命する「ボランタリー・プランナー」に行員1名が任命さ れているほか、農業経営アドバイザーの資格取得を推奨しており、平成27年3月末現在 21名の行員が同資格を取得しております。

また、農林漁業者の資金需要に対しては、公的保証機関である宮城県農業信用基金協会を活用した定型融資商品「77アグリビジネスローン<美(み)の里(り)>」や、宮城県からの利子補給等により実質無利子、無保証料となる特例措置を適用した「農業近代化資金(一般口)」の活用を進めております。

平成26年12月には、宮城県とともに「農林漁業6次産業化推進セミナー」を開催し、 6次産業化の取組みに対する支援ツールの一つである「農林漁業成長産業化ファンド」の概要と、活用ポイントや、最新の取組事例などについて情報提供を行い、農林漁業関連団体や農林水産物の加工・販売を行う2次・3次事業者等、87名の方にご参加いただきました。

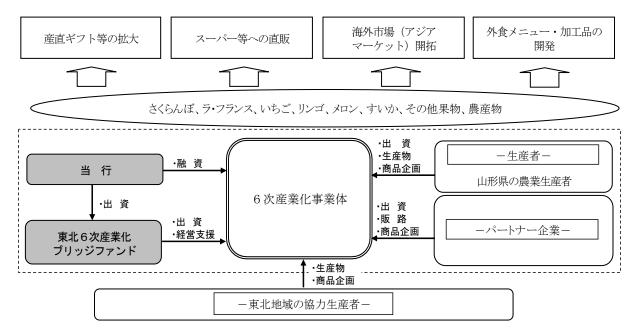


・東北6次産業化ブリッジファンドの設立

平成25年4月、株式会社農林漁業成長産業化支援機構法に基づく地域ファンド「東北6次産業化ブリッジファンド」(正式名称「東北6次産業化ブリッジ投資事業有限責任組合」)を設立し、6次産業化に取り組む事業体に対する資金供給の枠組みを拡大しております。

平成26年9月には、山形県のさくらんぼ、ラ・フランス等の果樹生産者が中心となって設立した6次産業化事業体(合弁企業)に対して695万円の投資を実行いたしました。

<東北6次産業化ブリッジファンド投資案件スキーム図>



医療・介護分野への取組み

宮城県は、医療従事者の配置基準緩和等により、被災した医療機関の再開を促進するため、東日本大震災の復興特区制度による「保険・医療・福祉復興推進特区」の認定を受けております。

当行では、医療・介護分野推進のため、推 進担当部署に一般財団法人日本医療経営実践 協会が実施する「医療経営士3級」の資格認定 試験合格者を配置するなど、医療・介護分野 の推進体制の強化に努めております。

なお、専門の融資商品「77医療・福祉ローン」は、ご融資の上限金額を設定せず、金利や期間を柔軟に対応できる商品として、平成19年1月の取扱開始から平成27年3月末までに841件ご利用いただいております。

また、平成27年1月には、「<七十七>介護経営セミナー」を開催し、平成27年度の介護報酬改定が経営に与える影響や同改定を踏まえた今後の経営戦略などについて外部講師による講演を行いました。

当日は、宮城県内を中心とした医療・介護従事者等 66先/100名の方にご参加いただきました。

<77医療・福祉ローン残高・実行件数推移> (件) (億円) ■ ■ 融資残高 → 実行件数累計 500 800 689 475 400 506 600 389 300 356 400 326 200 240 200 100 0 H24/3 H25/3H26/3H27/3



地域イノベーション戦略支援プログラム

-「第1回みやぎ医療機器創生産学官金連携フェア」への参加

当行が参画する地域イノベーション戦略支援プログラム「知と医療機器創生宮城県エリア」(注)により開催された「第1回みやぎ医療機器創生産学金連携フェア」に参加いたしました。

本フェアは、東北大学の医療機器研究シーズと地域企業が有する技術を結びつけ、宮城県内における医療機器産業の集積を推進することを目的として開催され、当日は地域企業や東北大学研究室などの82社・団体がブースを出展し、医療機器産業への参入を検討する地域企業など約500名が来場しました。



当行は「知と医療機器創生宮城県エリア」の構成メンバーとして展示ブースを出展し、産学官金連携への取組みを通じたものづくり企業に対する支援内容等を紹介いたしました。

当行は、今後も産学官の連携を活用した地域企業の医療機器産業等への参入や新事業展開 に関する支援を通じ、地域経済の活性化に積極的に取り組んでまいります。

(注)「知と医療機器創生宮城県エリア」: 当行、宮城県、国立大学法人 東北大学、社団法人 東北経済連合会、株式会社 インテリジェント・コスモス研究機構で組織する「みやぎ知と医療機器創生推進協議会」が中心となり、国際的医療機器産業クラスターを創生する事業であり、文部科学省が実施する東日本大震災復興支援型の地域イノベーション戦略支援プログラムです。

再生可能エネルギー発電事業

「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が平成24年7月よりスタートし、宮城県内各地で太陽光発電などの事業化の動きが進展してきております。

当行では、本部と営業店が一体となり、太陽光発電などの再生可能エネルギー事業の事業 構想ヒアリングや情報提供のほか、計画策定のアドバイスや資金計画の検証に至るまで、当 行が独自に作成したチェックリスト等を活用しながら、専門的なソリューション提供と積極 的な資金供給に取り組んでおります。

現在、太陽光発電事業を主体とする再生可能エネルギー事業の急拡大を背景に、政府による固定価格買取制度の見直しが行われているなか、国の施策の動向等を注視しながら、今後も支援を継続してまいります。

〇再生可能エネルギー関連融資実績(取扱額ベース) (震災後~平成27年3月末) 73先 / 262億円

【取組事例No.6】メガソーラー事業に対するシンジケートローンの組成について

- ・F社は、山形県において、敷地面積約32万㎡の土地を活用して行われる大規模太陽光発電事業(メガソーラー事業)の運営を目的として設立されました。
- ・当行は、再生可能エネルギー事業の普及促進と地域経済の活性化を支援する観点から、 アレンジャーとして、東北6県を中心とした地方銀行11行の広域連携による60億円のシン ジケートローンを組成し、プロジェクトファイナンスを提供いたしました。
- ・本事業は、F社が事業主体となり、再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用して、 東北電力に全量売電を行うもので、発電規模は山形県内最大となる20.6MW(一般家庭 の年間消費電力約6,000世帯分)の発電量を見込んでおります。

<事業スキーム概略> <シンジケートローン: 行(宮城県) 青森銀行 (青森県) 売雷契約 ローン 秋田銀行 (秋田県) 東北電力 山形銀行 (山形県) 岩手銀行(岩手県) 東北銀行 (岩手県) 東邦銀行(福島県) F社 常陽銀行 (茨城県) (SPC)八十二銀行 (長野県) 静岡銀行 (静岡県) 山口銀行(山口県) 業務委託 設計建設業務 ※当行以降は銀行コード順 保守運転業務 匿名組合 投資家

・「まちエネ大学 宮城・仙台スクール」への協賛

当行は、再生可能エネルギーを活用した新規事業や、まちづくり等を検討しているお取引先等を支援するため、経済産業省資源エネルギー庁が実施する人材育成事業「まちエネ大学」に協賛しております。

まちエネ大学では、平成26年7月に開催したプレイベントを 皮切りに、平成26年9月から平成27年1月にかけて当行本店で行 われた全4回の講座において、再生エネルギー分野のエキス パートやトップランナーを講師に迎え、事業開始に必要な基礎



知識や事業プラン作成等に関するワークショップを開催いたしました。

最終回では、ゲスト審査員を迎え、全7グループが今後の事業化を見据えた具体的なビジネスプランの発表を行いました。

事業承継 · M&A

震災を契機として、お取引先の事業承継に関する支援ニーズは高まっております。当行では、資産運用サポート課に相続相談に関する専門の担当者を2名、マネーアドバイザーを5名配置し、営業店と連携し各種ご相談に対応しております。

また、平成25年6月には、宮城県事業引継ぎ支援センター(注)との連携を目的に、センターを運営する公益財団法人みやぎ産業振興機構と秘密保持契約を締結するなど、事業承継やM&Aニーズを抱えるお取引先に対する支援体制を強化しております。

なお、平成26年度の事業承継やM&A関連の提案実績は以下のとおりとなっております。

- ・自社株評価を活用した事業承継スキームの提案 355件
- 外部専門機関等を活用した広域的M&A、MBOの提案 285件
- (注)宮城県事業引継ぎ支援センターとは、宮城県を含む東北全域の中小企業(後継者不在企業や事業存続不安を抱える企業等)の円滑な事業承継を支援するため、公益財団法人みやぎ産業振興機構が運営する宮城県産業復興相談センター内に設置されている公的支援機関です。

《宮城県内企業からの経営相談実績(平成26年度)》

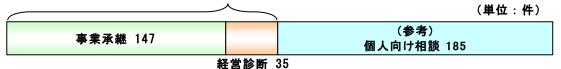
○ 相談受付件数:合計562件(うち嘱託専門家:87件)

(単位:件)

法律 92 税務 160 その他 269

経営・財務41

○ 報告書・提案書作成件数:合計182件



※事業承継とは、自社株の評価等事業の承継等に関する相談を、経営診断とは、財務分析、事業開始に伴う商圏・業界調査等に関する相談をいいます。

マリッジパートナーズ㈱との業務提携

平成27年5月、事業承継の課題を抱えるお取引先を支援するため、後継者等へ結婚相手紹介サービスを提供するマリッジパートナーズ㈱と「業務提携契約書」を締結いたしました。本提携を活用し、お取引先の円滑な事業承継を支援してまいります。

・七十七「相続」相談ホットライン

高齢化社会の進展を背景とした相続にかかる相談ニーズの高まりにお応えするため、「七十七『相続』相談ホットライン」を開設しております。ご相談には当行行員がお応えするほか、弁護士、税理士等の専門家へのお取次ぎもしております。専門家と個別に契約する場合を除き、どなたでもお気軽にご利用いただけるよう、料金は無料となっております。

なお、「七十七『相続』相談ホットライン」の平成26年度の対応実績は366件となっております。

《「七十七『相続』相談ホットライン」 相談受付実績(平成26年度)》

(単位:件)

法律 60 税務 50 その他 256

<u>七十七「相続」相談ホットライン</u> フリーダイヤル [0120-7838-77] 受付時間(平日 9:00~17:00)

(6) ものづくり産業への支援・産学官金ネットワークの強化

ものづくり産業への支援

仙台市北部から岩手県南部は、自動車や高度電子機械産業などのものづくり産業の集積が進行するとともに、宮城県と岩手県の経済交流の進展が期待されております。

平成24年7月、トヨタグループ3社の経営統合によりトヨタ自動車東日本㈱が設立されました。平成24年12月には、東北初となるエンジン工場が完成し、トヨタの小型ハイブリッド車用のエンジンの生産が開始され、平成25年8月には、大衡工場においてハイブリッド車の生産が開始されるなど、今後、関連部品の現地調達の進展等による地元企業の参入が進むことが期待されています。

また、東京エレクトロン宮城㈱のほか半導体関連 企業の進出等により、技術開発拠点の形成と産業の 集積が図られています。

当行では、これら進出企業に対して、本部・営業店が一体となり、産学官の外部支援機関と連携のうえ、金融面のみならず、地域情報の提供や関連部品の現地調達化支援、従業員へのサポートなどワンストップ対応に取り組んでおります。



産学官金ネットワークの強化

・東北大学との連携協定の締結

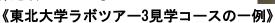
当行は、産学の連携を通じた地域の発展と地域経済の活性化に資することを目的とし、国立大学法人東北大学と「連携協力に関する協定」を締結しております。

平成25年2月、11月には、当行と東北大学が連携し、お取引先企業の技術力向上および若手エンジニアの育成支援を目的に、東北大学の研究室を訪問する「東北大学ラボツアー1・2」を開催し、累計約120名の方にご参加いただきました。参加者は自社の技術課題の解決などに活

用すべく、東北大学で行われている最先端の研究内容について説明を受けました。

また、平成26年度は、11月に「東北大学ラボツアー3」を 開催し、延べ72社・団体81名の皆さまにご参加いただきま した。3回目となる今回は、4日間にわたり I L C・自動車 関連分野や食品、医療機器、バイオマスエネルギー分野に 関する12の研究室の視察を行いました。





コース	見学先	テーマ名			
食品関連コース	農学研究科	苦味の感じ方の個人差の体験と味受容体の遺伝子多型による解説			
成長分野コース (バイオマス・エネルギー関連)	農学研究科	油糧バイオマスの有効利用技術開発(生理活性物質回収と燃料化)			
ILC・自動車関連コース	理学研究科	電子陽電子衝突器により宇宙創成の謎に迫る			
医療機器関連コース	医工学研究科	触覚・触感に基づく医療福祉機器の開発			

- 「『ふるさと投資』連絡会議」への参加

当行は、平成26年10月、地域経済の活性化を支援するために、内閣官房地域活性化統合 事務局(現:内閣府地方創生推進室)により設立された「『ふるさと投資』連絡会議」に 参加しております。

本会議は、地域の資源を活用したプロジェクトを支援し、地方への新たな資金の流れをつくる「ふるさと投資」(注)の普及・促進を図ることを目的に、地方公共団体や地域金融機関で構成され、各地の先進的な取組みの研究等を通じて、地域経済活性化の支援へ繋げていくものです。

(注) 地域資源の活用やブランド化など、地域活性化に資する取組みを支える様々な事業に対するクラウド ファンディング等の手法を用いた小口投資のことを言います。

「『新しい東北』官民連携推進協議会」への参加

当行は、産学官が連携して地域の復興を支援するため、平成25年12月に「『新しい東北』官 民連携推進協議会」に参加しております。

本協議会は、震災からの復興を加速し、国が目標として掲げる「『新しい東北』の創造」 (注)を実現するため、産学官がそれぞれの得意分野・支援ツール等を持ち寄り、連携して復興への取組みを推進しようとするものです。

また、当行は本協議会の下部組織である「復興金融ネットワーク」にも参加しております。 今後は、復興庁や他の会員と産業復興に関する情報共有、共通の課題について意見交換 を行い、被災地の事業者の皆さまに円滑な資金供給ができるよう、きめ細やかな支援を実 施してまいります。

(注)「新しい東北」の創造とは、安倍内閣が復興事業を推進する中で掲げる目標で、人口減少・高齢化・産業空洞化などの課題を解決し、国内や世界のモデルとなる社会を全国に先駆けて被災地で形成する取組みです。

・「企業連携プロジェクト支援事業アドバイザリー・ボード」への参加

当行は、平成25年9月、震災復興プロジェクトの事業化を支援するため復興庁により設置 された「企業連携プロジェクト支援事業アドバイザリー・ボード」へ参加しております。

本協議会は、復興庁が選定する「企業連携プロジェクト支援事業」(注)を迅速かつ効率的に事業化するために設置されたもので、当行は、地域の産学官の関係機関とともに、資金調達制度の紹介など様々な支援を行っております。

(注) 企業連携プロジェクト支援事業とは、被災地の復興に資する取組みのうち、復興庁により雇用創出など 経済波及効果が期待できる取組みとして選定されたプロジェクトで、被災地の金融機関や経済団体、産 業支援団体等が連携し支援を行うことで、プロジェクトの迅速かつ効率的な事業化を目指すものです。

「みやぎ地域産業支援プラットフォーム」への参加

当行は、平成25年9月、中小企業庁が行う専門家派遣事業の窓口機能等を担う「みやぎ地域産業支援プラットフォーム」に構成機関として参加しております。

本プラットフォームを活用し、県内商工団体、他金融機関等の構成機関と連携し、専門家の派遣、各種イベントの開催、国等の各種中小企業支援策に関する情報の発信など、様々な中小企業支援の取組みを行っております。

・パートナー協定の締結

平成25年10月、既存建物の耐震改修や、高い環境性能を備えるための改修・建替え等を 促進し、地域活性化や地球温暖化対策を推進するため、国土交通省および環境不動産普及 促進機構との間で、老朽不動産の再生促進を目的としたパートナー協定を締結しておりま す。

・電子記録債権を活用した女川町災害公営住宅建設事業等支援スキーム構築に関する業務 協力協定締結

平成25年12月、当行では、女川町が実施する災害公営住宅建設事業の円滑な業務運営等を支援するため、三菱東京UFJ銀行および三菱総合研究所と「電子記録債権を活用した女川町災害公営住宅建設事業等支援スキーム構築に関する業務協力協定」を締結いたしました。

本協定は、地元金融機関である当行の復興支援等に関する実績や知見と、三菱東京UF J銀行および三菱総合研究所が実績を有する電子記録債権等を用いた支援機能を活用する ことで、女川町災害公営住宅建設事業の円滑な運営ならびに地元建設業者等への円滑な資 金供給を行うため新たな金融スキームを検討していくものです。

・商工会議所等との提携

当行では、地域金融機関として地元取引先企業に対する経営相談・支援機能の取組みを強化する観点から、宮城県内の商工会議所および宮城県商工会連合会と提携しております。提携商工会議所等の会員は、特定の融資商品を優遇金利でご利用いただくことができます。

《宮城県内商工会議所との提携実績(平成27年3月末)》

提携先	提携融資商品	宮城県内取扱実績	
宮城県商工会連合会			
仙台商工会議所	7 7 ビジネスローン		
石巻商工会議所	〈フォワード30〉	788件/	
古川商工会議所	〈アクティブ10〉	6,590百万円	
塩釜商工会議所	〈アクティブ30〉		
気仙沼商工会議所			

(7) 他行との連携による支援

地域再生・活性化ネットワークの構築

平成26年1月、地方銀行8行(北海道、千葉、八十二、静岡、京都、広島、伊予、福岡) と、各行の経営基盤・営業エリアにおいて有する情報・ネットワークを活用し、新たな価値を共創、地域経済の再生および活性化を図るため、「地域再生・活性化ネットワークに関する協定書」を締結いたしました。

県境・地域を越えて展開していく地元企業に対して、各地域の参加行が有する金融仲介機能の利用を通じ、震災からの復興・新たな成長へ向け積極的に支援してまいります。

宮城県、三井住友銀行との産業振興に関する協力協定締結

宮城県内企業と県外企業の取引促進やものづくり産業の集積に向けた連携を強化することで、宮城県における産業経済の成長を促進し地域全体の活性化を図る観点から、当行は、宮城県および三井住友銀行と「産業振興に関する協力協定」を締結しております。

これまで、協定に基づく事業として、自動車関連産業参入や海外ビジネスに関するセミナー等を企画したほか、震災復興に向けた取組みの一環として、県内への投資促進を目的とした産業復興セミナーを開催しております。

また、本協定に基づき、平成26年10月に、大阪において「食材王国みやぎビジネス商談会 IN大阪〜水産みやぎ展示・商談会〜」を開催したほか、平成27年3月には、関西圏のバイヤー等を呼び、仙台において「食材王国みやぎビジネス商談会〜復興マッチングin宮城〜」を開催いたしました。

北海道銀行との業務提携

平成25年3月、宮城県と北海道の各地域におけるお取引先企業等の交流支援・情報支援 を通じて、各々の地域経済の発展に寄与することを目的として、北海道銀行と業務提携を 締結いたしました。

平成25年11月には、本提携の一環として、当行のほか東北・北海道の地方銀行合計11行の共催により、札幌市において「東北・北海道6次産業化ビジネスフォーラム」を開催し、個別商談やPRブースでの展示商談を行いました。

また、平成27年2月、ほくほくフィナンシャルグループと東北の地方銀行10行等が連携し、東京において「北海道・東北・北陸ビジネスマッチングin東京~6次産業化商談会~」を開催し、展示商談会と個別商談会を行いました。

(8) 地方公共団体との連携

地方公共団体向けの資金供給等の状況

当行は、地域の再生に向け、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等に対する 円滑な資金供給に努めております。平成27年3月末現在、当行は宮城県内36の地方公共団体 のうち、35団体に貸出をご利用いただいております。

《宮城県内地方公共団体向け貸出金等の状況》

(単位:先、億円)

	貸出	出金	(参考)預金・譲渡性預金		
	取引地方公共団体数	残高	取引地方公共団体数	残高	
平成26年3月末	35	6, 249	36	15, 833	
平成27年3月末	35	6, 367	36	15, 091	

(注) 特別地方公共団体、地方公社との取引を除きます。

指定金融機関受託業務については、宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体から公金 取扱業務を受託(指定金融機関、指定代理金融機関合計)しており、公金の収納や支払等 の事務を通じ、幅広く県内の皆さまにご利用いただいております。

《宮城県内地方公共団体からの指定金融機関業務の受託状況(平成27年3月末)》

(単位:先)

「指定金融機関」 を受託 28	「指定代理金融 機関」を受託 7	
-----------------------	------------------------	--

指定なし 1

また、当行は、地域の皆さまの利便性を考慮し、地方公共団体の庁舎内や関連施設内40ヵ所に、48台のATMを設置しております。(平成27年3月末現在)

起債の引受け・販売

当行は、平成26年度に合計1,341億円の地方公共団体による起債をお引受けいたしております。また、お客さまの地方債購入ニーズにお応えするため、当行引受額のうち131億円について、お客さまへ販売しております。

《宮城県内地方公共団体発行市場公募地方債の引受状況》

(単位:億円)

	市場公募地方債発行総額	
	うち当行引受額	
平成26年度	850	143

《共同発行公募地方債の引受状況》

"" (単位:億円)

·	(= : 6:13/			
	共同発行公募地方債発行総額			
	うち宮城県・仙台市調達分			
			うち当行引受額	
平成26年度	14, 740	930	12	

PFI事業への取組み

震災以降、地方公共団体等が主導するPPP・PFIの増加や、各種復興プロジェクト等に関連した資金需要の発生が見込まれることから、当行では、PFI案件の組成段階から関与するなど、地方公共団体との関係を一層強化しております。

当行は、これまで宮城県内で10件のPFI事業について融資金融機関として参加しており、 うち5件についてはメイン行としてアレンジャー業務を行っております。

発注者	PFI事業(当行の関与)		
仙台市	松森工場関連市民利用施設整備事業		
ЩЕП	(融資金融機関、アレンジャー兼エージェント)		
仙台市	野村学校給食センター整備事業		
יווי בו און	(融資金融機関、アレンジャー兼エージェント)		
石巻地区	養護老人ホーム改築事業		
広域行政事務組合	(融資金融機関、アレンジャー)		
宮城県	消防学校移転整備事業		
古城宗	(融資金融機関、アレンジャー)		
東松島市	学校給食センター整備運営事業		
米位岛中	(融資金融機関、アレンジャー)		
東北大学	学生寄宿舎整備事業		
未北八子	(融資金融機関)		
仙台市	天文台整備・運営事業		
ШПП	(融資金融機関、コ・アレンジャー)		
石巻地区	消防本部庁舎移転整備事業		
広域行政事務組合	(融資金融機関、コ・アレンジャー)		
宮城県	教育・福祉複合施設整備事業		
古视乐	(融資金融機関、建中アレンジャー)		
女川町	女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業		
メ川町	(融資金融機関)		

<当行の宮城県内におけるPFI取組実績>

・㈱民間資金等活用事業推進機構への出資および連携

平成25年10月、独立採算型 P F I 事業に投融資等を行う㈱民間資金等活用事業推進機構 (以下、P F I 推進機構という) が設立され、当行では本機構の設立にあたり、1億円の出資を行いました。

平成27年3月には、PFI推進機構と協調で、女川町初となる独立採算型PFI事業の事業主体に対して融資を実行いたしました。本件は、PFI推進機構における第1号の投融資案件であるとともに、当行における独立採算型PFI事業への第1号の取組み案件となりました。

(注) ㈱民間資金等活用事業推進機構とは、独立採算型PFI事業に対する出資・融資を行うことで民間投資を促し、財政負担の縮減や民間の事業機会の創出を通じて、国の成長力強化に寄与するために設立された官民出資の株式会社です。

「<七十七>まちづくりカレッジ」の開催

当行は、公共インフラの老朽化対策として注目を集めているPPP/PFIの活用促進を図るため、内閣府、日本政策投資銀行との共催により、地方公共団体向けの講座「<七十七>まちづくりカレッジ」を開催しております。

本講座は、地方公共団体の公共インフラ整備に関連する部署の方々を対象に、平成26年度下半期から平成27年度上半期までの1年間にわたり開催するもので、平成26年11月には、PPP/PFIを取り巻く環境や動向に関するセミナーを開催いたしました。



平成27年1月と5月には、先進的な取組みを行っている地公体の職員を講師とし、事例研究を行ったほか、ワーキング形式の意見交換を行いました。

有識者会議等への参加

当行では、各自治体における有識者会議等に委員を派遣し、復興特区制度による規制等の特例を受けるための推進計画の策定等に関わるなど、復興に向け人的な側面からも支援を継続しております。

・当行が参加している主な復興関連有識者会議等

<復興推進協議会>

仙台市復興推進協議会	富谷町復興推進協議会
塩釜市復興推進計画地域協議会	大衡村復興推進協議会
気仙沼市復興特区金融協議会	南相馬市復興推進協議会
岩沼市復興推進協議会	大船渡市復興推進協議会
栗原市復興推進協議会	陸前高田市復興推進協議会
蔵王町復興推進協議会	釜石市復興推進協議会
山元町復興推進協議会	いわき市産業復興・雇用創出協議会
大和町復興推進協議会	

くその他会議等>

一般社団法人東松島みらいとし機構	震災復興販路回復·拡大支援事業企画委員会
一般社団法人南三陸福興まちづくり機構	企業連携プロジェクト支援事業アドバイザリー・ボード
次世代自動車イノベーション推進協議会	個人版私的整理ガイドライン運営委員会
みやぎ知と医療機器創生拠点推進協議会	「新しい東北」官民連携推進協議会
農林漁業復旧·復興支援委員会	「ふるさと投資」連絡会議

・東北ILC推進協議会への参加

平成25年8月、研究者組織であるILC戦略会議が、世界最大の素粒子物理学実験施設「国際リニアコライダー (ILC)」の国内建設候補地に北上山地を選定したと発表しました。

ILCは、震災からの地域経済の復興と先端技術産業の集積につながるプロジェクトとして、その実現が期待されており、当行もILC誘致を後押しするため、東北誘致に向けて設立された「東北ILC推進協議会」に参加しております。

平成26年10月に、つくば市において開催された第5回東北ILC推進協議会視察会に参加し、高エネルギー加速器研究機構(KEK)を視察したほか、仙台市で開催されたILC講演会in仙台「宇宙誕生の謎に迫る国際リニアコライダー計画とまちづくり~世界に学ぶ国際都市~」に参加し、ILCに関しての見識を深めました。

また、平成26年11月に、東北大学と共同で開催した「東北大学ラボツアー3」において、 地元企業を対象に東北大学のILC関連の研究室を視察するなど、ILCの東北誘致に 向けた各種取組みを行っております。

地方公共団体関連事業への人材派遣

当行の地方公共団体関連事業への人材派遣実績は平成27年3月末で3名となっております。

(9) アジアビジネス支援

海外ビジネス支援体制の拡充

当行では、アジアビジネス支援室(平成23年3月設置)が、上海駐在員事務所(平成17年7月開所)や海外への派遣行員、外部提携機関等と連携し、取引先の海外進出や海外への販路開拓、各種貿易取引等の海外ビジネス支援を行っています。

- 上海駐在員事務所によるサポート

当行では、中国現地に精通した上海駐在員事務所のスタッフによる貿易・投資・金融等の情報提供等を通じ、取引先に対し中国ビジネスに関するきめ細かなサポートを行っております。

平成26年度は、平成26年11月に中国経済に関する情報提供を目的 とした「上海ビジネス交流会実務セミナー」を、平成27年1月に地域 を越えた交流の場を提供する「上海ビジネス交流会2015」を、地銀 4行(京都、静岡、千葉、八十二)と連携し開催いたしました。



上海ビジネス交流会2015

なお、平成27年7月に上海駐在員事務所は開所10周年を迎えることから、6月に当行本店において「10周年記念セミナー」を、7月には上海において「10周年記念レセプション」の開催を予定しております。

・海外機関等との連携強化

海外ビジネス支援体制を強化するため、海外の金融機関等との連携を進めております。 平成26年6月にシンガポール3大商業銀行のひとつであるユナイテッド・オーバーシーズ 銀行と、同年12月に台湾の大手金融グループである中國信託ホールディングと提携するな ど、これまで海外の7つの金融機関等と提携しております。

今後も多様化する取引先の海外ビジネスに関する支援ニーズに対応するため、海外ネットワークの拡充を図ってまいります。

《海外ビジネスに関する提携状況(平成27年3月末)》

	(177) = 2 71 N DEDS 1/10 (177 1				
	提携機関等	対象国	ご提供サービス等		
	バンコック銀行	タイ			
海	バンクネガラインドネシア	インドネシア	対象国の現地における融資や預金口座開設、外国送金等の支援、専門家 紹介、現地情報の提供、各行のノウハウを活用した現地への進出支援等		
	メトロポリタン銀行	フィリピン			
金	ベトコムバンク	ベトナム			
融機	ユナイテッド・オーバーシーズ銀行	アジア9カ国(※)	ただし、ミャンマーについては、現時点で、同行において融資や預金口座開設、外国送金等の業績 取り扱いしておりません。		
関	中國信託ホールディング	台湾	14xりixい しておりよ とん。		
	インドステイト銀行	インド	インド国内における預金口座開設支援、同行のノウハウを活用したインドへの進出支援等		
海	香港貿易発展局	香港	香港における食品関連企業を中心としたビジネスマッチングの支援		
機外	ファクトリーネットワークチャイナ	中国	中国製造業者からの部材調達支援や中国企業の信用照会等		
関専門	バンコク・コンサルティング・ パートナーズ	タイ	タイ進出に関する各種コンサルタント、現地法人の設立登記、各種認可申請、 税務関連 申告、法務相談等		
団 体 な	宮城県	中国	宮城県大連事務所と当行上海駐在員事務所との連携を中心とした中国ビジネス 支援		
等共	東北経済連合会	アジア地域	東北経済連合会中国事務所と当行上海駐在員事務所との連携を中心としたアジアビジネス支援		
国	DBJアジア金融支援センター	アジア地域	アジア各国に関する各種ビジネス相談および現地情報の提供等		
内専	日本貿易保険	海外全般	貿易取引や海外投資の際のリスクを軽減させることが可能な貿易保険の紹介		
門	日本通運仙台支店	海外全般	国際物流に関するノウハウの提供や各国の投資環境情報の提供等		
機関	セコム	海外全般	両社の海外ネットワークやノウハウを活用した、海外のセキュリティに関する情報		
闵	綜合警備保障	/再/11 土 取	提供等		

・アジア地域における人的ネットワークの拡充

アジアを中心に当行行員を海外金融機関等に派遣するなど、海外での人的ネットワーク の拡充に努めています。

現在、上海駐在員事務所への駐在員(2名)に加え、中国(大連、上海)、シンガポール、タイ(バンコク)に行員5名を派遣しております。今後も、これらの人的ネットワークを活用し、お取引先の海外ビジネス支援に努めてまいります。

7件

取引先に対する海外ビジネス支援状況

・海外提携機関を活用した資金調達支援

海外金融機関との提携を活用し、当行が現地銀行宛に差し入れるスタンドバイL/Cを活用し、取引先の現地での資金調達を支援しております。

○スタンドバイL/C発行実績(アジアビジネス支援室設置~平成27年3月末)

海外ビジネスマッチング

お取引先の海外での販路拡大、調達先の多様化等のニーズにお応えするため、海外でのビジネスマッチングに積極的に取り組んでおります。平成26年度は、当行では初めての開催であるタイでの商談会のほか、中国および香港において計4回の商談会を開催いたしました。

また、商談会の開催のほか、上海駐在員事務所による個別商談機会の提供や、海外派遣行員による個別商談に関する情報提供を行っております。



食品ビジネス商談会in香港2015

《海外での商談会等開催実績(平成26年度)》

商談会名	時期/場所	内 容
ものづくり商談会@バンコク2014	H26/6 タイ・バンコク	地方銀行および自治体等21団体との共催により開催いたしました。当行のお取引先5社を含む150社が出展し、開催期間中は延べ2,300件の商談が行われました。
FBC上海2014 (日中ものづくり商談会)	H26/9 中国上海市	地方銀行および自治体等40団体との共催により開催いたしました。当行お取引先11社を含む550社が出展し、開催期間中は延べ16.000件の商談が行われました。
2014大連ー地方銀行合同 ビジネス商談会	H26/11 中国上海市	工業製品や食品、IT関連などの業種を対象として、地方銀行17行および大連市人民政府が連携して開催いたしました。当行のお取引先9社を含む130社が出展し、延べ約1,600件の商談が行われました。
食品ビジネス商談会in香港2015	H27/1 香港	香港貿易発展局の協力のもと、当行の主催で開催いたしました。当行のお取引先9社が参加し、香港現地バイヤー17社と延べ75件の個別商談を行いました。

・海外ミッションの派遣

当行では、海外進出や海外取引を希望するお取引先を対象 として、現地の経済情勢や投資環境等の視察・調査を目的に 海外への視察団(海外ミッション)を派遣しております。

18回目となる今回は、平成26年10月、11社のお取引先にご参加いただき、安価で豊富な労働力を背景に生産拠点として関心が高まるミャンマーおよびイスラム圏へのゲートウェイとして注目を集めるマレーシアを視察いたしました。



ASIAビジネス交流会2015の開催

平成27年2月、アジアビジネスを展開しているお取引先や、 今後、海外への事業展開を検討しているお取引先等を対象に 「ASIAビジネス交流会2015」を開催いたしました。

本交流会は、アジアビジネスの実務や最新情報等を提供するとともに、お取引先が抱える海外ビジネスの課題解決に向け、企業交流の機会を設けることを目的に開催したものです。 当日は、取引先や当行提携機関関係者など約140名の方にご参加いただき、参加者同士で活発な交流が行われました。



専門家による海外ビジネスに関する個別相談会の開催

お取引先の海外進出や海外投資、貿易取引等、多様化する 海外ビジネス支援のニーズに対応するため、海外ビジネスに 精通した専門家による個別相談会(事前予約制)を当行本店 において毎月開催しております。

平成26年度は、お取引先9社にご利用いただき、海外での販路の開拓や海外からの商品仕入に関するご相談等に対応いたしました。



・海外ビジネス関連の情報提供

海外ビジネスを検討するお取引先等に対して最新の海外ビジネス関連情報を提供するため、 各種セミナーを開催しております。

平成26年度は合計19回のセミナーを開催し、延べ約1,600人の方にご参加いただきました。

《海外ビジネスに関するセミナー開催状況(平成27年3月末現在)》

時 期	セミナー名	開催地
平成26年 5月	ASEAN経済と日本企業のビジネスチャンス(共催)	仙 台
5月	はじめて取り組む中国・大連ビジネス(共催)	仙 台
6月	「農林水産物・食品」輸出商談スキルセミナー(共催)	仙 台
7月	中国主要都市ビジネスセミナー(協力)	中国(北京、天津、大連、上海、武漢)
8月	「デザイン商品の輸出商談ノウハウ」セミナーと個別相談会(共催)	仙 台
8月	海外ビジネス総合相談会in気仙沼(後援)	気仙沼
8月	ミャンマー投資環境セミナー(主催)	仙 台
9月	イスラーム市場とハラール対応(共催)	仙 台
9月	ベトナム日本経済交流・復興支援セミナー(後援)	仙 台
10月	タイ食品市場開拓セミナー(共催)	仙 台
11月	香港-東北ビジネスセミナーin仙台(後援)	仙 台
11月	上海ビジネス交流会実務セミナー(主催)	中国(上海)
11月	水産物輸出HACCP入門セミナーin気仙沼(後援)	気仙沼
12月	官民安全対策セミナー(共催)	仙 台
平成27年 2月	海外ビジネス総合相談会in仙台・宮城(協力)	仙 台
2月	ASIAビジネス交流会2015(主催)	仙 台
2月	事例から学ぶ海外進出セミナー(共催)	仙 台
2月	「新しいタイプの商標」の戦略的活用および東アジア・アセアン地域の商標の基礎セミナー(共催)	仙 台
3月	米国への食品輸出事例セミナー(共催)	仙 台

・宮城県等との連携

平成26年10月、2日間にわたり宮城県などにより開催された 観光に関する商談会「上海・大連広域連携商談会」を後援いた しました。

本商談会では、上海・大連の2都市において、主催者が招聘 する中国の観光関連企業と参加企業が、宮城県および東北地方 への観光客誘致に向け、商談を行いました。

当日は当行上海駐在員事務所が宮城県等と連携し、外国人観 光客誘致による県内経済の活性化および震災からの復興に向け、 宮城県ならびに東北の魅力をアピールいたしました。



(10) 地域への情報提供等

復興支援等にかかるセミナー・講演会の開催

当行は復興支援や販売戦略、相続対策などの情報提供の充実を図るため、各種セミナー・ 講演会を開催しております。

《セミナー・講演会等開催実績(平成26年度)》

講演会名等	内 容
<七十七> 事業戦略セミナー	・平成26年6月、仙台において、東北大学と㈱味香り戦略研究所より講師をお招きし、「食」に関する 消費行動の心理学や客観的なデータを活用した販売促進戦略、付加価値の高いオリジナル商品の 企画・開発のポイント等について講演を行い、合計70社/100名の方にご参加いただきました。 ・平成27年2月、仙台において、㈱船井総合研究所と㈱イプロスより講師をお招きし、製造業に適した マーケティング戦略の策定方法やWEBを活用した新規の販路開拓等について講演を行い、製造業を 中心に合計30社/34名の方にご参加いただきました。
夏季講演会	平成26年7月、震災からの復興に関する情報を提供するため、関西大学政策創造学部の白石真澄教授を講師としてお招きし、「少子高齢化時代における日本経済の課題と展望」と題して、少子高齢化の進展により人口減少が見込まれる日本経済の現状と見通し等についてご講演いただきました。当日は、約180名の方にご参加いただきました。
<七十七> 相続対策セミナー	平成26年12月、税理士法人山田&パートナーズから講師をお招きし、相続税の税制改正の内容や、事例を交えた遺言の活用方法等について説明を行いました。当日は、51名の方にご参加いただきました。
事業承継や相続対 策に関するセミナー	お取引先企業向けに、税理士法人やコンサルティング会社などから講師をお招きし、企業オーナーの事業承継対策などについて講演を行いました。計5回開催し、296名の方にご参加いただきました。
<七十七> 医業承継セミナー	平成26年12月、仙台南地域の医療法人経営者等を対象に、税理士法人山田&パートナーズから講師をお招きし、医業承継の概要や、相続も視野に入れた具体的な対策事例などについて説明を行いました。当日は、13名の方にご参加いただきました。
<七十七> やさしい年金 講演会・相談会	平成27年1月、社会保険労務士を講師としてお招きし、年金の仕組みや受取方法などについて講演を行った後、当行行員が「自分年金」の育て方や管理方法などについて説明を行いました。当日は、141名の方に講演会にご参加いただき、講演会の後に開催された社会保険労務士との個別相談会には13組の方にご参加いただきました。
税制改正に関するセミナー	平成27年2月、岩出山支店の協力団体の会員向けに、辻・本郷税理士法人から講師をお招きし、所得税、相続税にかかる税制改正の内容や、各種所得控除および生命保険金の非課税枠の活用方法等について説明を行いました。当日は、20名の方にご参加いただきました。
春季講演会	平成27年2月、読売テレビ報道局特別開設委員の岩田公雄氏を講師としてお招きし「2015年展望・日本の政治経済」と題して、日本の政治・経済の今後の見通しなどについて、ご講演いただきました。当日は、約400名の方にご聴講いただきました。
住宅ローンご利用 者向け勉強会	平成27年2月、外部講師をお招きし、平成26年度中に長町ローンセンターにおいて住宅ローンを利用したお客さま向けに、住宅借入金特別控除や住宅取得後の家計見直しのポイントなどに関する勉強会を開催いたしました。当日は、26組の方にご参加いただきました。

・日経 相続・事業承継フェア特別セミナーin仙台への協力

平成26年8月、当行はお取引先企業への情報提供の一環として、当行本店で開催された「日経 相続・事業承継フェア特別セミナーin仙台」に協力いたしました。

本セミナーでは、前半に山田ビジネスコンサルティング㈱の税理士が講師となり「オーナー企業の事業承継対策」、「オーナー企業のためのM&A活用法」をテーマとした講演を実施し、後半に「事業承継『成否の分かれ目』」と題して、



具体的な事例をもとにしたパネルディスカッションを行い、当行行員もパネリストとして参加いたしました。当日は、76社の103名の方にご参加いただきました。

地元企業の研修会等のサポート

当行では、地域の皆さまの企業経営・社員教育に貢献するため、各種セミナー、研修会を開催するとともに、お取引先の希望するテーマの研修等への講師派遣を行っております。 平成26年度の実績は、以下のとおりとなっております。

《当行行員講師による講演会・研修会の実績(平成26年度)》

講演会名等	内容
地域開発部員等による 講演会	お取引先企業等に地域開発部員等を派遣し、24先延べ943名の方に対し、宮城県の経済情勢と今後の見通しなどについて、講演会、研修会で講演を行いました。
新入社員研修会	平成26年4月、当行行員が講師となり、宮城県内各地で、取引先企業等115社を対象に開催いたしました。合計664名の方にご参加いただき、社会人として必要な挨拶・電話応対等を中心に研修を行いました。
接遇応対研修会	お取引先企業等9社に対して当行行員を講師として派遣し、挨拶・電話応対の基本等の研修会を行いました。
事業承継や相続対策 に関するセミナー	平成26年8月、小野田支店の協力団体の会員の皆さま向けのセミナーにおいて、当行行員 が講師となり相続対策に関する説明を行いました。
相続対策等に関する セミナー	平成26年9月、泉中央支店において、住宅業者と協働し、アパートオーナー等に対して当行行員および住宅業者が講師となり相続対策等に関する説明を行いました。また、セミナー終了後は、ローンや資産運用についての個別相談に対応いたしました。

資産運用セミナー等の開催

お客さまに金融資産の運用に関する情報を提供する ために、当行のマネーアドバイザーや外部講師による 各種セミナーを宮城県内各地で開催しております。

平成26年10月、仙台市において、女性を対象に資産 運用等に関するセミナー「<七十七>女性のためのマ ネーセミナー」を開催し、63名の方に参加いただきま した。

また、平成27年1月には、楽天野球団事務所において、東北楽天ゴールデンイーグルスの新人選手8名を対象に、「お金との賢い付き合い方」をテーマとするセミナーを開催いたしました。



<七十七>女性のためのマネーセミナー

《各種セミナー等の開催状況(平成26年度)》

	開催回数	開催場所	参加人数(累計)
資産運用セミナー	28回	楽天野球団事務所内他	771名
投資信託セミナー	回 6	ホテルメトロポリタン仙台	611名
投資環境セミナー	5回	本店他	182名
NISAセミナー	5回	本店他	156名

地元企業への人材派遣

当行の平成27年3月末の外部出向者の8割を宮城県内企業に派遣しております。

《宮城県内企業への人材派遣実績(平成27年3月末)》

(単位:人)

外部出向者数		
71 HP III 1-1 1-1 5X	うち宮城県内企業	同比率
41	34	82. 9%

(注) 当行のグループ会社、関連団体への出向者を含みません

各種調査結果の公表

■調査月報(毎月発行)

当行では、宮城県の経済や産業の動きなどをとりまとめた情報誌「調査月報」を発行しております。HPでもご覧いただけます。

• **県内企業動向調査**(平成26年度:4回実施)

宮城県内約770社の企業を対象に、県内の景況感等の把握を目的としたアンケート調査 を実施し、分析結果を調査月報にて公表しております。

調査月報特集号の発行

東日本大震災により甚大な被害を受けた宮城県経済の再生と発展に資する情報提供を図るため、平成26年7月に調査月報特集号「宮城県・東北各県の経済成長率の将来推計〜宮城県経済のダイナミズムの再生と発展に向けて〜」を発行いたしました。

宮城県をはじめとした東日本大震災の被災地域では、復興事業にかかるさまざまな制約要因などから、将来的な地域の姿を見通すことが難しい状況にあります。

本調査は、地域の経済・産業の再生を図るための政策の考え方を提示することを意図して、各都道府県および宮城県・東北各県の経済のこれまでの成長過程を概観するとともに、将来の経済成長の姿を推計したものです。



第3回国連防災世界会議への協賛等

防災・復興支援の取組みに関するブース展示

当行は、防災への取組強化の一環として、平成27年3月に、 5日間にわたって仙台市で開催された第3回国連防災世界会議 へ協賛し、せんだいメディアテークにおいて当行の復興支援 や地域貢献の取組みについてブース展示を行いました。

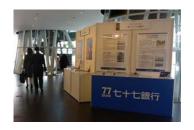


会議参加者の利便性に資するため、本体会議の会場である 仙台国際センターに隣接する仙台市地下鉄東西線国際セン ター駅舎内に、国連防災世界会議開催前日から会議終了まで の6日間、米ドルとユーロの買取りを行う外貨両替窓口を臨時 設置いたしました。

・第3回国連防災世界会議パブリックフォーラムの共催

平成27年3月、震災復興に関する情報発信の一環として、日本政策投資銀行および内閣府と、第3回国連防災世界会議パブリックフォーラム「レジリエントな社会を実現する金融イニシアティブ〜災害リスク管理や災害発生後の復興における金融の役割〜」を共催いたしました。

本フォーラムにおいて、当行は東日本大震災の被災地における地域金融機関の立場から、震災対応の経験・教訓や復興に向けた取組みについて説明するとともに、パネリストとして、震災対応における金融の役割についてパネルディスカッションを行いました。









(11)公益財団法人七十七ビジネス振興財団

当行は、宮城県の産業振興と経済発展への貢献を目的として、平成10年4月に 七十七ビジネス振興財団を設立しております。

・企業への応援・起業家への支援

七十七ビジネス振興財団では、評価の高い商品・サービス、優れた技術力・経営手法を持ち、県内の産業・経済の発展に寄与した企業を対象とした「七十七ビジネス大賞」と、新規性・独創性のある技術やノウハウ等により積極的な事業展開を行っている企業、および新規事業活動を志している起業家を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業(年1回、贈呈式11月)を行っております。



《平成26年度七十七ビジネス大賞・七十七二ュービジネス助成金贈呈先》

第17回七十七ビジネス大賞	第17回七十七ニュービジネス助成金
お茶の井ヶ田株式会社(仙台市)	株式会社IFG(仙台市)
ケイテック株式会社(加美郡加美町)	株式会社TBA(仙台市)
水野水産株式会社(塩釜市)	株式会社みらい(東京都)

・講演会・セミナーの開催

学識経験者や各界著名人を講師にお招きし、地域の産業振興および企業経営に関するテーマで講演会を定期的に開催しております。

平成27年2月には、「『起業家セミナー』〜起ち上がる決意〜」を開催し、約40名の方にご参加いただきました。

講師に、トライポッドワークス㈱の代表取締役 社長 佐々木賢一氏をお招きし、起業への想いや ローカルの強みを活かした事業展開等についてご 講演いただきました。

また、セミナー終了後には、佐々木社長による 個別相談会も開催いたしました。



・ビジネス情報誌の発行

当財団が表彰・助成した企業等を紹介する企業インタビュー、企業経営・起業にあたり必要となる各種情報、宮城県内の各界有識者の方々による随筆等を中心に構成した情報誌「七十七ビジネス情報」を年4回発行しております。

平成26年度は、宮城県経済商工観光行政の概要や震災復興 に向けた仙台市の地域経済支援施策および仙台市地下鉄東西 線開業と周辺施設の活用等について、特集を組んで紹介して おります。



第**正部** 地域社会への各種支援活動

地域社会の一員として。

これまでも、これからも、 私たちは、地域の皆さまと共に歩み続けます。

社会貢献活動の基本方針

地域社会の一員として地域社会との交流を 深めるとともに、文化・教育振興支援、社会福 祉活動等の社会貢献の継続的な活動を通じ、 地域との共栄、地域奉仕を実践してまいります。





当行では、「地域との交流」、「環境問題への取組み」、「金融教育の支援」、「文化活動の後援」、「スポーツの振興」および「社会福祉への貢献」の6つのテーマを掲げ、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおります。

平成27年度社会貢献活動計画

- 1. 地域の復興・活性化を後押しするため、金融サービスの提供を通じた貢献活動を推進してまいります。
- 2. 地域経済の担い手の育成や金融犯罪の防止に貢献するため、当行の実務知識やノウハウを活かした金融教育の支援に積極的に取り組んでまいります。
- 3. 社会貢献に対する役職員の意識の醸成を図るため、地域行事への参加や環境問題への取組みなどを積極的に推進するとともに、その活動を支援してまいります。

平成27年度の主な計画

地域との交流

- ・地域行事やイベントへの参加・協力
- ・「子ども110番の家」の活動

環境問題への取組み

- ・省エネ型設備の導入
- クールビズ・ウォームビズの実施

金融教育の支援

- ・小学生向け就業体験プログラム「スチューデント・シティ」の活動
- ・地元大学への提供講座の開講

文化活動の後援

- 「七十七スターライトシンフォニー」(コンサート)の開催
- ・「七十七ふれあいコンサート」の開催

スポーツの振興

- ・ 学生向けスポーツイベントの開催
- ・地元プロスポーツ(楽天、ベガルタ、89ERS)への協賛

社会福祉への貢献

- 七十七愛の募金会
- ・企業献血の実施

(1)地域との交流

地域行事への参加

平成27年5月、第31回「仙台青葉まつり」が開催され、行員約190名がまつりのハイライトである山鉾巡行に参加いたしました。当行の「七福大太鼓山鉾」の勇壮な太鼓の音が響く中、この日のために練習を重ねてきた踊り手の演舞に観客から拍手と声援が送られました。

毎年8月に開催される、東北三大祭りの一つである仙台七夕まつりでは、まつりの会場となるアーケード内の営業店と本店営業部前に七夕飾りを飾っているほか、毎年1月に行われる小正月の伝統行事であるどんと祭では、大崎八幡宮へ裸参りを行っております。平成27年1月には、約70名の行員がどんと祭に参加いたしました。

また、平成27年4月、当行和太鼓同好会は、加美郡にある中新田バッハホールにおいて単独 公演を行い、各地に古くから伝わる伝統芸能の曲や、すずめ踊りの演舞を披露いたしました。 各営業店も地域の行事などに積極的に参加し、お祭りや各種イベントを通じ、地域との交 流を図っております。



仙台青葉まつり



仙台七夕まつり



中新田バッハホールでの和太鼓同好会による演舞



どんと祭裸参り

ロビー展の開催

当行では、営業店のロビー等を開放し、写真展や絵画展を開催するなど、地域のさまざまな活動を紹介しております。

平成26年12月には、クリスマスをテーマに園児が描いた絵画を営業店のショーウィンドーに展示するクリスマス絵画展を開催いたしました。



「子ども110番の家」の活動

当行では、平成26年2月より、地域の防犯活動支援の一環として、宮城県警察と連携し「子ども110番の家」の活動を開始いたしました。

本活動は、不審者に声をかけられた場合などに、最寄りの 当行営業店に駆け込んでいただき、当行が警察等に連絡する など、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていく取組みで す。

なお、警察と協定を締結のうえ、本活動を実施する金融機 関は東北では当行が初めてとなります。



(2)環境問題への取組み

地域金融機関として環境に対する当行の考え方を明確にし、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図る取組みを積極的かつ継続的に推進するため、「環境方針」を制定し、公表しております。

本方針のもと、持続可能な社会の形成に向け、環境保全活動を推進してまいります。

環 境 方 針

【基本理念】

七十七銀行は、良き企業市民として、美しく豊かな自然環境を守り、次の世代により良く引き継いでいく社会的責務があると考えています。

当行は、経営の基本理念である行是の第一に掲げる「奉仕の精神の高揚」という考え 方のもと、地域社会と共生する企業を目指し、持続可能な社会の形成に向け環境保全 活動に積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

【行動指針】

- 1. 環境に関連する法規制、協定およびその他当行が同意する事項を遵守します。
- 2. 省エネルギー、省資源およびリサイクル活動を推進し、環境負荷の軽減に努めます。
- 3. 環境に配慮した金融商品、サービスの提供により、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
- 4. 役職員一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、地域社会の環境保全活動を推進するために、啓発活動に取り組みます。

杜の都仙台おもてなしクリーンキャンペーンへの参加

平成27年3月、第3回国連防災世界会議に向け、各国からの来 仙者に対して歓迎の意を表すため、仙台市が開催した「杜の都 仙台おもてなしクリーンキャンペーン」に、行員ボランティア 約60名が参加し、市内中心部の清掃活動を行いました。



被災した地域の環境保護・再生への取組み

被災した海岸防災林の植樹活動

当行は「日本の森を守る地方銀行有志の会」のメンバーとして、美しい健全な自然を次世代に引き継いでいくための活動を行っております。この「日本の森を守る地方銀行有志の会」は、各行の森づくり活動等の情報をネットワーク化することにより、国土の7割を占める日本の森を守る活動を支援する目的で発足した組織です。

平成25年4月に仙台市で開催された「日本の森を守る東北サミット」では、震災により甚大な被害を受けた海岸防災林を再生するため、新入行員135名がクロマツの苗木約750本の植樹を行いました。

クロマツの苗木は順調に成長しており、今後も地元金融機関 として当行が管理してまいります。



啓発活動などの環境保全活動

ライトダウンキャンペーンへの参加

環境省が実施する「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」に参加し、銀行施設の一部のライトダウンを実施するなど、地球温暖化防止に向けた取組みを行っております。

Fun to Share宣言への賛同

当行は、エネルギー使用量の削減などを通じた温室効果ガス排出削減に貢献するため、低酸素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に賛同企業として参加し、地球温暖化防止に向けた取組みを行っております。

環境負荷の軽減に向けた取組み

・環境に配慮した店舗の設置推進

環境負荷軽減の観点から、当行では環境に配慮した店舗の設置を推進しております。 平成26年6月には、太陽光発電システム・高性能ガラス・照明自動調光システム等を取り入れた当行初の「エコ店舗」として長町南支店を開店したほか、平成27年2月には、当行2店舗目の「エコ店舗」として、泉支店を新築・移転いたしました。

クールビズ・ウォームビズの実施

温室効果ガス排出削減および節電対策の一環として、夏期にクールビズを、冬期にウォームビズを実施しております。

夏期は室内温度を28℃、原則ノー上着・ノーネクタイの軽装とし、冬期は室内温度を20℃として暖かい服装で勤務するなど、地球温暖化防止への意識高揚にも貢献しております。



・リサイクル・省資源への取組み

営業店の文書・帳票などの情報資産管理の厳格化と事務効率化を図るため、文書管理システムを導入しております。文書保存用ファイルはとじ具を含め100%紙製のものを使用し、保存期限が経過した情報資産をファイルのまま溶解のうえリサイクルできるようにしております。

また、印刷物等の再生紙および環境配慮型用紙の利用、ペーパーレス化推進、グリーン購入の推進など、日常的な環境負荷の軽減にも努めております。

LED照明への切替え

省エネルギーへの取組みを強化するため、平成27年9月 末までに、全ての店舗(注)およびキャッシュサービス コーナーを対象に、営業室やロビー等の照明を蛍光管から LED(発光ダイオード)へ切替えいたします。

LED照明への切替えにより、照明の間引き等で節電に 努めている現状と比べ、年間約435千khw (一般家庭の約 120世帯分)の電力使用量が削減できる見込みです。



(注)建替えを予定している店舗等を除きます。

・環境に配慮した営業車両の導入

ガソリン等の使用による温室効果ガス排出の抑制を図るため、営業車両などの更新、追加の際は、全てハイブリッド車や低燃費の軽自動車等の環境対応車を導入しております。

環境に配慮した素材を使用した通帳の取扱い

当行では、通帳の素材に再生紙としてリサイクルが可能な「紙クロス」を使用しております。また、焼却時の有毒ガス発生を抑制するため、印刷塗料に「植物油インキ」を使用し、磁気ストライプには「脱塩化ビニル」の素材を採用しております。

金融商品・サービスを通じた環境保全活動

当行では、金融商品・サービスを通じて、環境保全活動等の社会貢献活動に積極的に取り組む企業や、個人のお客さまを支援しております。

- ・地球温暖化防止、リサイクル関連設備導入等に取り組む企業を対象とした「<七十七>社会貢献活動支援ローン」および「社会貢献活動支援私募債」をお取扱いしております。
- ・環境配慮型企業等への投資を対象とした投資信託「フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド(水と大地とエネルギー)」をお取扱いしております。
- ・エコカー等を購入するお客さまを対象にマイカープランの金利引下げを実施しております。



(3) 金融教育の支援

東北学院大学提供講座

当行では、平成23年度より、東北学院大学経営学部に おいて銀行実務をテーマとした「七十七銀行提供講座」 を開講しております。

本講座では、銀行業務の具体的内容や最近の金融動向 および地域経済における地域金融機関の役割等について、 当行行員が講師として講義を行っており、平成26年度は、 約160名の皆さまに受講いただきました。



全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」宮城大会

当行では、人生設計や生活防衛に不可欠な金融経済知識を習得する教育事業を通じて、地域への社会貢献を図るため、特定非営利活動法人金融知力普及協会との共催により、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」宮城大会を、平成21年度より開催しております。

平成26年12月、6回目となる宮城大会を当行本店で開催 し、宮城県内の15校から39チーム(77名)の皆さまに参加い ただきました。



体験型教育プログラム「スチューデント・シティ」の活動開始

平成26年9月より、仙台市が開設した就業体験施設「仙台子ども体験プラザーElem」において、小学生向け体験型教育プログラム「スチューデント・シティ」の活動が始まりました。

本プログラムは、再現された店舗・事務所での従業員や顧客としての体験を通じて、経済や社会の仕組み、仕事の流れなどについて学ぶもので、仙台市の公立小学校5、6年生の授業のカリキュラムの一部として行われます。



当行は本プログラムの協賛企業となり、銀行窓口を再現したブースを設置するとともに、 運営ボランティアの派遣を行っております。平成26年度は、計27回の活動を行いました。 平成27年度は計76回の活動を予定しております。

七十七銀行金融資料館

平成10年12月、創業120周年を記念し、地域の皆さまの 長年のご愛顧への感謝を込めて、七十七銀行金融資料館 を開設いたしました。展示パネルや実物資料、映像、体 験展示などを通して、お金の歴史と役割、銀行の誕生と 発展、宮城県や日本の産業経済等をわかりやすく紹介し ております。

平成26年度は、小・中・高計38校の学生を含む約1,550 名の皆さまにご来館いただき、金融教育の場にご活用い ただきました。



所在地:七十七銀行本店4階 入館無料 開館時間:平日9:00~15:00 (銀行休業日は休館)

(地域開発部調査課 022-211-9735)

インターンシップの実施

平成27年2月、全国の4年制大学に在籍する大学生を対象に、仙台と東京においてインターンシップを実施いたしました。6回の日程に分けて実施し、計186名の皆さまにご参加いただきました。

2日間のカリキュラムでは、銀行業務の概要や地域経済活性化への取組みなどについての講義を行うとともに、営業店等の見学やグループ討議、グループ発表などを行いました。



(4) 文化活動の後援

七十七スターライトシンフォニー

平成26年12月、加山雄三さんをゲストに迎え、抽選で1,500名様をご招待してチャリティーコンサート「七十七スターライトシンフォニー」を開催いたしました。

本コンサートは、仙台の冬の風物詩である「SENDAI光のページェント」を盛り上げるため、平成3年から開催しており、今回で23回目を迎えました。

当日は、仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏をバックにヒットナンバーをお届けしたほか、震災復興や光のページェントの運営等に役立てていただけるよう、チャリティー募金を実施いたしました。



七十七ふれあいコンサート

「七十七ふれあいコンサート」は、地域の小・中学生の皆さまに迫力ある生のオーケストラ演奏に接する機会を提供することを目的に、仙台フィルハーモニー管弦楽団に協力いただき、平成4年度から継続して開催しているコンサートです。

震災後は音楽の力によって震災復興への勇気と希望を 届ける一助になればとの思いを込め、石巻市、気仙沼市、 東松島市など、震災の被害が大きかった地域を中心に開 催してまいりました。

平成26年9月に、大和町まほろばホールにおいて小学生とご父兄約400名の皆さまをご招待して開催したほか、10月には、南相馬市鹿島生涯学習センターにおいて中学生とご父兄約350名の皆さまをご招待し、通算で50回目となるコンサートを開催いたしました。

コンサート当日は、生徒によるオーケストラ指揮の体験や、演奏者による楽器の解説等を交えながら生演奏を楽しんでいただきました。





文化活動への協賛

当行では、地域の文化振興に貢献するため、多くの文化活動等への協賛を行っております。平成26年度は、「東日本大震災復興支援特別公開ゴッホのひまわり」展や大相撲中新田場所、東北大学文学部が主催するエッセーコンクールなどへの協賛を行いました。

(5) スポーツの振興

地元プロスポーツチームを通じたスポーツ振興

当行は、ベガルタ仙台、東北楽天ゴールデンイーグルス、仙台89ERSのオフィシャルスポンサーとして地元プロスポーツチームの活動を支援し、地域のスポーツ振興に貢献しております。

平成26年度は、新たに、ベガルタ仙台レディースのユニフォームスポンサーとなりました。

また、総合口座通帳およびICキャッシュカードに

キャラクターデザインを採用しており、より多くのお客さまに地元プロスポーツに親しんでいただいております。



仙台国際ハーフマラソン大会でのボランティア活動

平成27年5月、「仙台国際ハーフマラソン大会」において、 行員30名が給水スタッフとしてボランティア活動に取り組み ました。

当行本店ビル近くに設置された給水所で、約13,900名のランナーに熱い声援を送りながら給水活動を実施いたしました。



「ベガルタ仙台」冠試合の開催

平成27年3月、サッカーJ1 リーグ・みちのくダービー「ベガルタ仙台VSモンテディオ山形」戦を「がんばろう!東北七十七銀行マッチデー」として開催いたしました。

当日は、宮城県内および山形





県内にお住まいの親子合計90名の皆さまをご招待したほか、ご来場された方全員に「オリジナルミニタオル」をプレゼントいたしました。

また、宮城県および山形県の物産展を山形銀行の協力を得て開催するとともに、当行の和太鼓同好会がスタジアム敷地内で演舞を披露し、試合を盛り上げました。

運動部の活動を通じたスポーツ振興

当行では、運動部の活動を通じて地域のスポーツ振興に取り組んでおります。

硬式野球部、陸上競技部、バドミントン部は、都市対抗野球大会や日本陸上競技選手権大会、バドミントン日本リーグなど、全国レベルの大会等に出場しているほか、スポーツ振興を通じて震災復興の一助になればとの思いを込め、技術指導等を積極的に行っております。

・企業スポーツとしての大会出場実績

運動部名	出場·入賞実績
硬式野球部	·第85回都市対抗野球大会出場 ·第40回社会人野球日本選手権大会出場
陸上競技部	·第98回日本陸上競技選手権大会 女子200m 第3位入賞
バドミントン部	・ヨネックス大阪インターナショナル チャレンジバドミントン選手権大会2014 女子シングルス ベスト8 ・2014全日本社会人バトミントン選手権大会 女子シングルス ベスト8

技術指導等の主な取組み

硬式野球部

- ・平成26年6月、当行が富谷町と共催した富谷町少年野球大会に出場した64チームを対象に、野球教室を開催いたしました。
- ・平成26年11月、宮城県高等学校野球連盟が主催した技術 指導講習会に参加した高校生延べ200名を対象に、技術指 導を実施いたしました。



- ・平成27年2月、当行が涌谷町と共催した少年野球教室に参加した少年野球チームと中学 野球部の小中学生約60名を対象に、技術指導を実施いたしました。
- ・平成27年3月、北上市の専大北上高校硬式野球部と合同練習を行い、参加した約20人の 野球部員を対象に、技術指導を実施いたしました。

陸上競技部

- ・平成26年6月、日本陸連の公認記録会である「七十七銀行 陸上競技記録会 チャレンジ2014」を開催し、被災地域の 学生を含む約1,830名の皆さまにご参加いただきました。
- ・平成26年6月、宮城県スポーツ振興財団主催の小学生陸上 クリニックで、小学生約100名を対象に、技術指導を実施 いたしました。



・平成27年2月、宮城県高体連陸上強化合宿において、選抜された宮城県内の高校生延べ 190名を対象に、技術指導を実施いたしました。

バドミントン部

- ・平成26年6、7月、女性バドミントン愛好家が集まる宮城県 レディースバドミントン連盟の選手延べ120名を対象に、 技術指導および合同練習会を行いました。
- ・平成26年6、9月、宮城県小学生バドミントン連盟主催による特別強化練習会に参加した宮城県内の小学生延べ120名を対象に、技術指導を実施いたしました。



- ・平成26年6月、宮城県中学校体育連盟主催の指導者講習会に参加した中学校教員20名を 対象に、バドミントンの指導方法を指導いたしました。
- ・平成26年8、平成27年3月、塩釜市教育委員会主催のバドミントン講習会に参加した塩釜 市内の中学生延べ60名を対象に、技術指導を実施いたしました。
- ・平成26年度に通算8回にわたり、公益財団法人宮城県体育協会主催の「企業・大学による継続的スポーツ教室」に参加した中学生約15名を対象に、技術指導を実施いたしました。

(6) 社会福祉への貢献

七十七愛の募金会

「七十七愛の募金会」は当行がこれまで地域社会から受けてきたご支援への感謝の意を表すため、平成6年に社会福祉事業・施設等への寄付を目的として、当行役職員が設立いたしました。

平成26年度は、宮城県内社会福祉協議会から推薦を受けた 社会福祉施設10団体とボランティアグループ14団体に対して、 総額340万円を贈呈いたしました。



企業献血による献血事業への協力

医療に必要な血液の安定的な確保に寄与するため、宮城県赤十字血液センターの協力を受け、企業献血を実施しております。平成26年度は本店、泉センターの他16ヵ店において移動採血車による献血を実施し、約440名が参加いたしました。

また、当行は、平成20年に創業130周年を記念して、宮城県 赤十字血液センターに移動採血車1台を寄贈しており、県内各 地でご活用いただいております。



七十七交通安全協力会

当行は、交通安全運動の推進とその支援・協力を行う 「七十七交通安全協力会」を組織しております。

本協力会では、交通安全意識高揚の一助となるよう、昭和44年から毎年、宮城県内の新入学児童に「交通安全下敷」を寄贈しており、平成26年度も新入生約2万3千名に贈呈いたしました。



「小さな親切」運動

当行は、「小さな親切」運動宮城県本部の設立以来、38年 にわたりその活動の事務局を務めており、企画・運営に携 わっております。

毎年、仙台七夕まつりの開催前には「夏の仙台・クリーンキャンペーン」を実施しており、平成26年度は、当行役職員約100名(会員企業合計約300名)が参加し環境美化活動に取り組みました。

また、毎年、県内の社会福祉施設に車椅子を寄贈するとともに、老人福祉施設を慰問し演芸大会などを行っております。 平成26年11月の慰問では、当行和太鼓同好会が演舞を披露いたしました。

このほかにも、毎年、県内の小学校などに当運動のシンボルフラワーであるコスモスの種子の寄贈を行っているほか、使用済の切手やプリペイドカードの収集を行い収集実践団体等へ寄贈しております。





自動体外式除細動器(AED)の設置拡大

当行では、人命救助への備えとして、これまで、本店営業部に設置しておりました自動体外式除細動器(AED)について、平成26年11月に、新たに事務センター、泉センター、研修所および宮城県内営業店13ヵ店(名掛丁、二日町、卸町、長町、泉、宮町、塩釜、石巻、気仙沼、古川、佐沼、白石、岩沼)へ設置を拡大いたしました。



優先席の設置

すべての営業店に、ご高齢のお客さまやお子さま連れのお客さま等が待ち時間に優先的 にお座りいただける優先席を設置しております。

広告物の読みやすさ改善

ご高齢のお客さまや視覚障がいをお持ちのお客さまも読みやすいよう、広告物の多くに 読みやすさを工夫した文字「ユニバーサルデザインフォント」を採用しております。

代筆のお取扱い

視覚障がいなどをお持ちのお客さまからのご依頼に応じ、預金の預入れ・払出し、ご融資、預り資産のお取引などについて、行員等がお客さまに代わって必要書類を記入するお取扱いを行っております。

音声案内機能付ATMへの更新

当行では、平成26年3月末までに全てのATMを、音声案内機能付ATMへ更新いたしました。

また、視覚障がいをお持ちのお客さま向けに、当行リーフレット「ATM活用ガイド」には「音声コード」を表示しており、専用の読取り機を使用することで、音声による再生案内ができるようにしております。



音声案内用受話器

視覚障がい者向け研修会開催

平成26年7、10月に、新伝馬町支店において、公益財団法人 宮城県視覚障害者福祉協会の視覚障がい者向け援護従業者養成 研修の一環として、ATM利用の実技研修会を開催いたしまし た。

当日は、視覚障がい者・援護従業者の方々が参加し、当行に おける視覚障がい者向けのATMサービス内容の研修に加えて、 実際に当行のATMを利用する実技研修を実施いたしました。



営業店への車いすの設置

平成26年12月、ご高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまに、安心して当行をご利用いただけるよう、宮城県内の全営業店に車いすを設置いたしました。

行員の接客レベル向上に向けた資格取得等の促進

「サービス・ケア・アテンダント」の資格取得

お身体の不自由なお客さまをはじめ、あらゆるお客さまに配慮した適切なコミュニケーション力を養い、より質の高い接客サービスを提供するため、「サービス・ケア・アテンダント(注)」の資格取得を進めております。(平成27年3月末現在資格取得者数:301名)

(注)一般社団法人公開経営指導協会が運営する資格で、サービスを提供するあらゆる場面において「困っている全ての方」へのサービス向上を目的とした資格です。



「認知症サポーター」養成への取組み

認知症に対する正しい知識を身に付け、窓口等で適切な顧客対応を行うとともに、地域 金融機関として、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献する ため、「認知症サポーター(注)」養成講座の受講を進めております。(平成27年3月末現在受 講者数:1,443名)

(注)認知症を正しく理解し、日常生活の中で認知症の方やそのご家族の支援を行うサポーターです。

コミュニケーションボード、筆談ボードおよび聴覚障がい者誘導表示板の設置

窓口で会話等に不安のあるお客さま(聴覚に障がいをお持ちのお客さま・外国人・ご高齢の方等)が安心してご利用いただけるよう、来店・取引目的等の確認を行うための「コミュニケーションボード(注)」や「筆談ボード」を全営業店に導入しております。

また、各営業店の店頭には「聴覚障がい者誘導表示板」を掲示し、聴覚に障がいをお持ちのお客さまに、 筆談対応を行っております。







聴覚障がい者 誘導表示板

(注)全国銀行協会で作成した、代表的な取引や手続等を絵記号化したものです。

身体障がい者補助犬の受入れの表示

身体障がい者補助犬の店舗内受入れを行っており、各営業店の入口には、補助犬受入れを示すステッカーを貼付しております。

店舗入口へのスロープ設置、段差解消

車いすでの入店がしやすいよう、店舗入口へのスロープ の設置や段差解消を積極的に進めております。



視覚などに障がいがあるお客さまへの対応

・視覚などに障がいがあるお客さまに対する窓口扱い振込手数料の引き下げ

視覚などに障がいをお持ちで、ATMでのお振込みのご利用が困難なお客さまにつきましては、窓口扱いの振込手数料を、当行キャッシュカードを利用しATMでお振込みを行った場合の振込手数料と同額に引き下げしております。

・視覚障がい者向け点字サービス

当行では、普通預金と貯蓄預金の月末残高およびお取引の明細を、年12回(作成基準日:毎月末日)通知する視覚障がい者向け点字サービスをお取扱いしております。

点字付ICキャッシュカード

視覚に障がいをお持ちのお客さまが、当行のキャッシュカードであることを識別できるよう、カード表面に「数字77」を示す点字表示を施した「点字付ICキャッシュカード」の発行を、お取扱いしております。



点字 表示

発行:株式会社七十七銀行 総合企画部 広報・関連事業課 〒980-8777 仙台市青葉区中央三丁目3番20号 Tel 022-267-1111(代)

ホームページアドレス http://www.77bank.co.jp/